# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 5 月26日

【事業年度】 第10期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

【会社名】 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

【英訳名】 United Super Markets Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井出 武美

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地17

(2025年5月1日から本店所在地である東京都千代田区神田相生町1番地より上記に移転

しております。)

【電話番号】 03-5577-3011

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 菅波 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地17

【電話番号】 03-5577-3011

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 菅波 俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第 6 期	第7期	第8期	第 9 期	第10期
決算年月		2021年2月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高	(百万円)	718,904	701,159	691,981	690,498	793,986
経常利益	(百万円)	19,433	12,474	6,536	6,929	6,142
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	8,845	5,374	1,336	1,008	810
包括利益	(百万円)	9,071	5,668	559	2,235	766
純資産額	(百万円)	148,797	152,238	150,022	150,250	203,328
総資産額	(百万円)	285,090	280,741	278,729	285,505	382,604
1株当たり純資産額	(円)	1,155.18	1,180.56	1,167.15	1,168.73	1,038.62
1株当たり当期純利益金額	(円)	68.97	41.89	10.41	7.85	5.44
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	68.88	41.83	10.40	7.84	5.43
自己資本比率	(%)	52.0	54.0	53.7	52.5	53.1
自己資本利益率	(%)	6.1	3.6	0.9	0.7	0.5
株価収益率	(倍)	15.4	25.3	107.6	127.3	143.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29,919	16,016	15,210	21,496	14,485
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,935	24,324	22,805	25,552	16,256
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,137	2,391	495	442	6,943
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	38,118	32,498	25,632	21,134	35,736
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	7,313 (21,871)	7,330 (22,197)	7,230 (21,145)	7,192 (20,713)	9,300 (26,210)

<sup>(</sup>注)1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

<sup>2 「</sup>収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2021年2月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
営業収益	(百万円)	4,019	4,259	6,096	7,589	9,135
経常利益	(百万円)	2,233	1,746	2,415	2,586	2,946
当期純利益	(百万円)	2,222	1,742	2,409	2,580	2,939
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(株)	131,681,356	131,681,356	131,681,356	131,681,356	199,100,691
純資産額	(百万円)	126,511	126,026	126,196	126,770	173,082
総資産額	(百万円)	133,393	134,841	147,804	160,479	219,569
1株当たり純資産額	(円)	984.95	980.58	981.51	985.82	883.94
1株当たり配当額	(円)	18	16	18	16	16
(1株当たり中間配当額)	(13)	(8)	(8)	(10)	(8)	(8)
1株当たり当期純利益金額	(円)	17.33	13.58	18.78	20.10	19.72
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	17.31	13.56	18.75	20.07	19.68
自己資本比率	(%)	94.7	93.3	85.2	78.9	78.7
自己資本利益率	(%)	1.8	1.4	1.9	2.0	2.0
株価収益率	(倍)	61.4	78.0	59.6	49.7	39.6
配当性向	(%)	103.9	117.8	95.8	79.6	81.1
従業員数		78	85	100	105	104
〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	[14]	[20]	[41]	[38]	[43]
株主総利回り	(%)	126.5	128.0	137.1	124.8	101.1
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(133.4)	(125.2)	(137.0)	(176.4)	(184.8)
最高株価	(円)	1,350	1,238	1,159	1,189	1,011
最低株価	(円)	709	996	1,022	981	722

- (注) 1 第6期及び第8期の1株当たり配当額18円には、特別配当2円を含んでおります。
  - 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
  - 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
  - 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 2014年10月 (株)マルエツ、(株)カスミ、マックスバリュ関東株)(以下「事業会社3社」)及びイオン株)と丸紅株による共同持株会社(株式移転)に関する経営統合契約書の締結並びに、事業会社3社間で共同持株会社設立のための株式移転計画書を作成。
  - 12月 (株)マルエツの臨時株主総会で株式移転計画が承認される。 マックスバリュ関東㈱の臨時株主総会で株式移転計画が承認される。 (株)カスミの臨時株主総会で株式移転計画が承認される。
- 2015年3月 東京都千代田区に当社設立(東京証券取引所市場第一部に上場)。
- 2016年1月 本店の所在地を東京都千代田区神田相生町1番地に移転。
- 2022年4月 東京証券取引所のスタンダード市場へ移行。
- 2024年4月 当社を株式交換完全親会社、(株)いなげやを株式交換完全子会社とする株式交換契約、及び当社による(株)いなげやの経営統合に関する経営統合契約を締結。
- 2024年5月 当社の定時株主総会で株式交換契約が承認される。
- 2024年11月 (株)いなげやとの経営統合完了。
  - (注)当社は2025年5月1日に本社機能を東京都千代田区神田相生町1番地から東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地17に移転しております。

## 3 【事業の内容】

当社グループはスーパーマーケット事業及びその支援事業等により構成されています。また、当連結会計年度において、経営統合により(株)いなげや及びその子会社4社を含め当社グループは、当社及び連結子会社17社及び関連会社3社から構成されております。

### (スーパーマーケット事業)

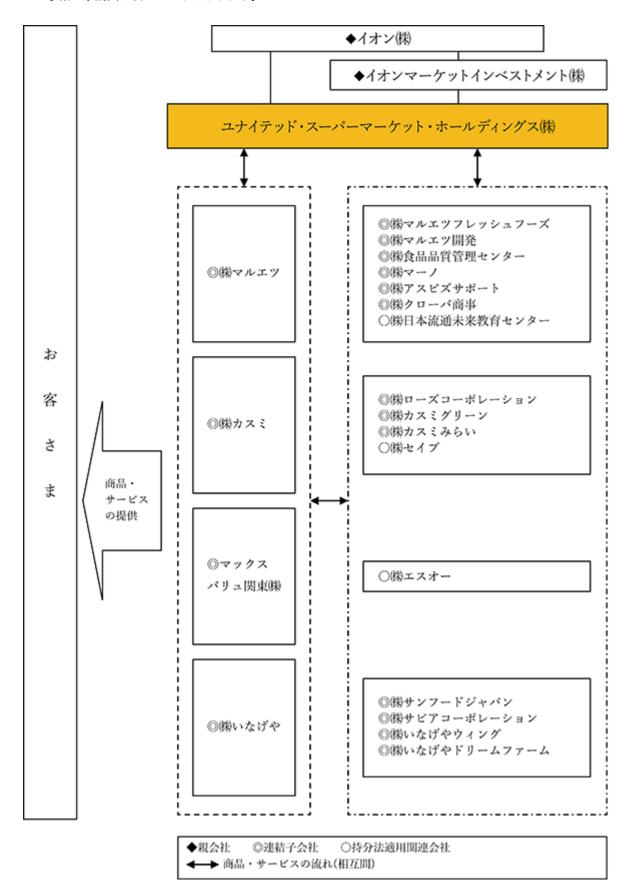
会社名	区分
(株)マルエツ(注) 1	
(株)カスミ(注) 1	
マックスバリュ関東㈱(注)1	食料品を中心に生活関連用品及び衣料品等のスーパーマーケット事業
(株)いなげや(注)1	
(株)セイブ(注)2	
(株)マルエツフレッシュフーズ (注) 1	生鮮食品の加工事業
(株)ローズコーポレーション (注) 1	食品の加工・製造及び販売等
(株)カスミグリーン(注) 1	長品の加工・表定及の販売等
(株)カスミみらい(注)1	野菜の加工・包装等
(株)サンフードジャパン(注) 1	食品の仕入販売・惣菜の製造等

# (その他の事業)

( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	
会社名	区分
(株)マルエツ開発(注)1	不動産事業
(株)クローバ商事(注)1	商品開発事業
(株)食品品質管理センター(注)1	品質管理及び品質検査事業
(株)マーノ(注)1	業務受託事業
(株)アスビズサポート(注)1	人材派遣事業
(株)日本流通未来教育センター(注)2	教育事業
(株)エスオー(注)2	小売業におけるレジ等店舗運営業務
(株)サビアコーポレーション (注) 1	施設管理事業
(株)いなげやウィング(注)1	店舗支援請負業務
(株)ハなげやドリームファーム(注)1	農作物の栽培生産等

- (注) 1 連結子会社であります。
  - 2 持分法適用関連会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対 比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

有価証券報告書

# 4 【関係会社の状況】

# (親会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)1	役員の 兼任 (名)	関係内容
イオン(株)(注)2、3	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有割合 52.9 (34.4)	1	
イオンマーケットインベストメント(株) (注)4	千葉県千葉市美浜区	100	純粋持株会社	被所有割合 34.4		

- (注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。
  - 2 有価証券報告書を提出しております。
  - 3 イオン(株)は当社の議決権の34.4%を所有するイオンマーケットインベストメント(株)の議決権の100.0%を所有しております。
  - 4 イオンマーケットインベストメント(株)の議決権所有割合は50%以下でありますが、実質支配力基準に基づく親会社に該当しております。

# (連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)1	役員の 兼任 (名)	関係内容
(株)マルエツ (注)2、3	東京都豊島区	100	スーパーマーケット事業	100.0	2	経営管理 資金の貸付 業務委託
(株)カスミ (注)2、4	茨城県つくば市	100	スーパーマーケット事業	100.0	2	経営管理 資金の貸付 業務委託
マックスバリュ関東㈱	東京都江東区	100	スーパーマーケット事業	100.0	1	経営管理 資金の貸付
(株) (なげや (注) 2、5	東京都立川市	100	スーパーマーケット事業	100.0		経営管理
㈱マルエツフレッシュフーズ	東京都豊島区	50	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱ローズコーポレーション	茨城県土浦市	100	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱カスミグリーン	茨城県つくば市	50	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱カスミみらい	茨城県つくば市	50	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
(株)マルエツ開発	東京都豊島区	95	その他(不動産事業)	100.0 (100.0)		
㈱クローバ商事	東京都豊島区	2	その他(商品開発事業)	100.0 (100.0)		
㈱食品品質管理センター	東京都豊島区	15	その他(品質管理及び品 質検査事業)	100.0 (100.0)		
㈱マーノ	東京都豊島区	10	その他(業務受託事業)	100.0 (100.0)		
㈱アスビズサポート	東京都豊島区	10	その他(人材派遣業)	100.0 (100.0)		
㈱サンフードジャパン	東京都立川市	100	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱サビアコーポレーション	東京都立川市	100	その他(施設管理事業)	100.0 (100.0)		
㈱ハなげやウィング	東京都立川市	10	その他(店舗支援請負業 務)	100.0 (100.0)		
㈱いなげやドリームファーム	東京都立川市	95	その他(農作物の栽培生 産等)	100.0 (100.0)		

- (注)1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。
  - 2 特定子会社であります。

3 (株マルエツについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10% を超えております。

主要な損益情報等 売上高 392,605百万円

経常利益 7,518百万円 当期純利益 3,501百万円 純資産額 81,943百万円 総資産額 151,547百万円

4 ㈱カスミについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を 超えております。

主要な損益情報等 売上高 266,580百万円

経常損失( ) 29百万円 当期純損失( ) 1,499百万円 純資産額 53,363百万円 総資産額 111,151百万円

5 ㈱いなげやについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10% を超えております。

主要な損益情報等 売上高 88,259百万円

経常利益2,083百万円当期純利益2,005百万円純資産額48,329百万円総資産額83,146百万円

## (持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)	役員の 兼任 (名)	関係内容
㈱セイブ	茨城県水戸市	50	スーパーマーケット 事業	27.8 (27.8)		
㈱日本流通未来教育センター	埼玉県蕨市	50	その他(教育事業)	50.0 (50.0)		
㈱エスオー	東京都江東区	10	その他(小売業にお けるレジ等店舗運営 業務)	25.0 (25.0)		

<sup>(</sup>注)「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループはスーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

### 2025年 2 月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
スーパーマーケット事業	9,112	(24,272)
その他の事業	188	(1,938)
合計	9,300	(26,210)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
  - 2 従業員数欄の(外書)は、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間 換算)であります。
  - 3 当社グループの従業員数の合計が前連結会計年度より2,108名(パートナー社員及びアルバイト5,497名)増加しております。この主な増加要因は2024年11月30日に㈱いなげやとの経営統合によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

#### 2025年 2 月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
104 (43)	47.5	4.4	7

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、親会社及び子会社、その他の関係会社から当社への出向者(子会社兼務出向を含む)を含んでおります。
  - 2 従業員数欄の(外書)は、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間 換算)であります。
  - 3 平均勤続年数は、当社の設立日である2015年3月2日を起算日としております。
  - 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 5 当社は、従業員の状況に関するセグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、マルエツ労働組合(2025年2月28日現在7,758人)、カスミグループ労働組合連合会(2025年2月28日現在6,037人)、イオンリテールワーカーズユニオン(2025年2月28日現在2,436人)、UAゼンセンいなげや労働組合(2025年2月28日現在8,368人)があり、それぞれ上部団体のUAゼンセン流通部門に加盟しております。

なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

### (4) 従業員の働きがいとやりがい

当社はイオングループの一員として、お客さまに対する価値創造を担う従業員を最も重要な経営資源であると捉えております。従業員の満足度を高めることでサービスや商品の質が向上しその結果お客様の満足度も改善して最終的に企業の収益が向上するという好ましい循環を作る起点として従業員エンゲージメントの向上に取り組んでおります。

当社グループの傾向として、「評価・給与の妥当性」や「戦略や目標の納得感」に対する従業員の期待度が高い ものの、満足度が低いという結果が出ており、この課題を当社グループ全体のものと捉えて改善の取り組みを進め てまいります。

	24年度実績	25年度目標	
「イオンの基本理念」への共感度	3.08	3.43	
エンゲージメントトレーディング(	B (50.0)	BB (52.0)	
	会社満足度	3.2(3.4)	3.4
総合満足度(他社平均)	仕事満足度	3.3(3.4)	3.4
	上司満足度	3.2(3.4)	3.4
	職場満足度	3.3(3.4)	3.4

- (注) 1 エンゲージメントレーティングは、25年度までに組織の信頼関係が健全な状態であることを示すBB ランク以上に当社グループが達することを目標に掲げ、エンゲージメントの改善に取り組んでまいります。
  - 2 エンゲージメントスコアは㈱リンクアンドモチベーション社の「モチベーションクラウド」によって算出し、他社平均50.0に対する偏差値を開示しています。
  - (5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度					
CT L	管理職に占める	男性労働者 の	労働者の男女の 賃金の差異(%)(注)2、4		
<b>名称</b>	女性労働者 の割合(%) (注)2	育児休業等 取得率(%) (注)3	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
㈱マルエツ	10.2	100.0	61.4	79.9	91.1
㈱カスミ	13.3	58.3	59.6	77.0	97.8
マックスバリュ関東(株)	12.3	100.0	66.6	82.4	97.8
㈱マルエツフレッシュフーズ	0.1	0.0	72.2	67.3	96.9
㈱ローズコーポレーション	8.3	*	51.9	90.6	74.3
(株)マーノ	30.0	*	109.9	91.1	101.2
㈱アスビズサポート	0.5	0.0	79.5	103.2	80.3
(株)いなげや	3.1	35.4	56.3	76.0	91.4
㈱いなげやウイング	0.0	*	*	*	*

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定により公表義務があり、本記載項目のいずれかを公表する連結子会社について記載しております。
  - 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号ならびに第2号における育児目的休暇を含めた育児休業等の取得割合を算出したものであります。
  - 4 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
  - 5 「\*」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていないため、記載を省略していることを示しております。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

コストプッシュインフレの継続や、首都圏における競争環境は業態を超えて激化していくことなどが見通され、更には少子高齢化の問題も経営に大きな影響を与えると考えられます。こうした環境の中、当社は㈱いなげやとの統合を契機に、これまでの事業会社間の関係を抜本的に見直し、共通する価値観と思想を基に全体の連携を強化するとともに、首都圏最大規模のスーパーマーケットとして強固な経営基盤を構築する体制へと移行してまいります。共通の思想として顧客起点を絶対の価値観とすることを念頭に置きUSMHの本部機能は、規模を活かす、コストを適正化し効率化を図る、業務品質の向上を図り情報共有の迅速化と機能の充実を図る、ことなどを目標において変革してまいります。一方事業会社は、本部と同様に顧客起点を絶対の価値観として、現状を分析し、店頭の業務を見直して強化し、リソースの配分をシフトして競争の中で優位なポジションに立ち、支持を拡大していける取組を推進します。当社グループは、こうしたことを「顧客起点を絶対の価値観として経営構造の変革に挑みつづけることで、真の成長を実現する」という方針のもとに、2025年度より3年間(2026年2月期~2028年2月期)を対象とした事業会社と一体の第4次中期経営計画を策定し、店舗サービスの強化(CXスコアの向上)をめざし、お客さまへのサービス向上と従業員による接客の強化、生鮮やデリカなど主力商品の強化とともに、従業員トレーニング・教育の強化に基づく提供品質の向上、人事総務・システム・商品といった各社組織の集約・スリム化、などの施策を速やかに実行してまいります。

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

これまで当社グループでは、中期経営計画の推進に当たって不可抗力となる地球環境問題、社会持続性問題には対症療法的であったことを鑑み、社会性に対する思想とビジネスの関係を整合していく必要性の高まりから、当社グループの基本理念実現の根幹となる「サステナビリティ基本方針」を2023年4月に策定いたしました。

### < サステナビリティ基本方針 >

私たちは、基本理念において、「お客さまの豊かで健康的な食生活」や「地域の発展と繁栄」に貢献し、「時代に適応する企業」として、中長期的な企業価値の最大化と永続的な発展を実現していくことを掲げ、事業を通じた社会と企業の持続可能性の両立を目指しています。

この実現のため、私たちは、お客さまや地域社会、従業員、ビジネスパートナーをはじめとするステークホルダーの皆さまとつながりを深め、その期待や信頼にしっかりとお応えしていくとともに、持続可能な循環型社会の実現に貢献し、「豊かさ」「楽しさ」「健康」などの新たな価値を提供していくことのできる、食に関する事業の創造と革新に向けて、グループの総力を結集して取り組んでまいります。

### < サステナビリティ推進体制 >

サステナビリティ推進の進捗管理として、当社管理本部内にサステナビリティ担当を配置しました。また、サステナビリティ担当がグループ各社と連携し、取り組み推進及びモニタリングを実施しております。加えて、取り組み内容は経営会議にて共有し、重要事項については取締役会へ報告しております。イオングループの主要会社とサステナビリティ所管部署とも情報の共有や連携を通じて、取り組みを効果的に推進しております。

### <マテリアリティ(重要課題)>

	マテリアリティテーマ	マテリアリティ
環境	脱炭素と	カーボンニュートラルの実現
	サーキュラーエコノミーの実現	廃棄物の削減と再生利用の推進
社会	食の安全と安心	食の安全への対応
		責任あるマーケティングとラベリング
	持続可能な食のバリューチェーン	食の安定的な調達と供給
		人権の尊重
	食やサービスを通じた	豊かで楽しい生活の提案
	豊かで健やかな暮らしの創造	人々の健康への貢献
		地域との共生
		顧客とのつながり
	多様な人財の活躍と	働きがいとやりがい
	働きがいの追求	人財の多様性とインクルージョンの実現
ガバナンス	企業統治の強化	コーポレート・ガバナンスと
		リスクマネジメント
		プライバシー保護とデータセキュリティ

### (1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ推進におけるガバナンス体制は、当社の経営会議が、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みや、人的資本・多様性に関する課題をはじめとしたサステナビリティ経営のマネジメントを担っています。当経営会議は、当社の最高意思決定機関である取締役会の直下に設置されており、議長を当社の代表取締役社長が務めていることに加えて、執行役員である各事業会社の代表取締役社長や執行役員及び当社各本部の本部長が出席しております。

### (2) 戦略

当社グループでは、人材の確保を含む人材育成に関する方針及び社内整備環境に関する方針は、以下のとおりであります。

### (人財確保・人財育成に関する考え方)

当社グループでは事業会社ごとに地域における食のインフラ機能としてのスーパーマーケット経営を創業以来続けてまいりました。特に、お客さまへの安定的な商品やサービスを提供する基盤として、教育する仕組みや施設、店舗で実践ができているかどうかのサポート体制が当社グループの強みでもあり、今後も磨き続けていきたいと考えております。

一方で、お客さまの価値観や生活様式が多様化している現代においては、これまで事業会社中心に推進してきた育成にとどまらず、新しい価値(店舗・商品・サービス等)を提供していくことが求められております。そのため、当社においては、各事業会社の人財育成プログラムとは重複しない、経営戦略を実践するスキルトレーニングプログラム、成長事業開発プログラム、プロジェクトワークの推進等を企画・立案し、グループ横断で次世代人財の育成と人財確保を推進しております。

### (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関する考え方)

ダイバーシティの推進は社会的課題への対応だけではなく、経営戦略の一つとして捉えています。国籍・性別・年齢・心身の障がいの有無・性的指向等による差別を排し、能力と成果に貫かれた人事を基本的な考え方とし、多様な人財の能力を十分に活かし、社会環境の変化に対応し、常にお客さまのニーズに柔軟に応じ革新しつづける組織の実現を目指しています。

### (社内整備環境に関する考え方)

役職や雇用区分に関わらず、すべての働く一人ひとりが『家族に誇れる仕事をするため』には、仕事と私生活の 両面で充実していることが重要だと考えています。子育てや介護と仕事との両立の時間を創出するためにも、生産 性の高い働きによる私生活時間の拡充を推進します。

働く一人ひとりが働きがいを感じ、成長の意欲を高く持つためには、仕事における成功体験、多様なメンバーとの協働体験、チームワークの発揮などが重要だと考えています。そのためにも、働く一人ひとりの体験や経験を促進します。

当社グループは、より長く健康的に働き続けられることで、仕事の『習熟』が高まり、職場への『定着』が醸成される職場環境を目指します。そのためにも、一人ひとりの心身の健康増進に繋がる取り組みや、お互いが支えあう社内風土の醸成を推進し、職場環境の整備をし続けてまいります。

### (人財の育成及び社内環境整備に関する指標の内容)

人的資本・多様性に関して、女性の活躍に優先順位を置き、2030年の女性管理職比率の目標値を設定しました。加えて、事業会社ごとに2025年度までの社内目標に向けて、ロードマップを策定し、各事業会社の推進責任者によるDE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)ミーティングを開催し、各社の取り組みを推進しております。

『女性管理職比率 目標(2030年度末まで) 30%』

(注)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5従業員の状況」に記載しております。

### (3) リスク管理

サステナビリティ推進におけるマテリアリティに関連するリスク及び気候変動関連リスクを含めた全社的リスクを、「リスク管理規程」に従い、網羅的に把握し、グループ内に潜在するリスクについて影響度と発生可能性の重要度を評価し、当社及び各事業会社において検討した対策を実行してまいります。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、マテリアリティとして「カーボンニュートラルの実現」及び「廃棄物の削減と再生利用の推進」を掲げ、気候変動対策として中長期的なCO2排出量の削減目標及び廃棄物削減目標を設定し、削減に取り組んでいます。

指標	目標	実績
		(当連結会計年度)
店舗使用電力のCO2削減量	2030年度までに30万トン削減	約26.7万トン削減
	(2013年度比)	
廃棄物の削減と再生利用の推進	2030年度までに廃棄物・プラスチック	約8,638トン削減
	50%削減(2020年度比)	(2020年度比24.9%削減)

2024年11月30日に統合いたしました、(株)いなげやを考慮した目標に設定しなおしております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) スーパーマーケット事業における市場動向及び競合等の影響

スーパーマーケット業界は、異業種も含めた出店競争が激化しており、また景気や個人消費の動向、消費税法等の法改正、異常気象等の影響を受けやすい業界でもあります。当社グループのドミナントエリアにおいても、今後も競合店舗の新規出店が続いた場合、当社グループの売上及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは食料品等を中心に季節商品も販売しており、冷夏・長雨等の異常気象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 法的規制

当社グループは、消費者保護、独占禁止、大規模小売業者出店規制、各種税制、環境・リサイクル関連法規等の適用を受けています。当社グループとしては、法令遵守を旨とし、社内体制の万全を期しております。しかしながら、今後、予期せぬ法的規制・法改正への対応等により、営業活動が制限されたり、個人消費が悪化することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 店舗数の増加及び減少

当社グループは、スーパーマーケットを中心に多店舗展開を行っております。新規出店及び店舗閉鎖は計画的に 実施しておりますが、営業環境等の予期せぬ変化で計画どおりに進まない場合や、既出店近隣地域への競合施設の 出店等により顧客動向が変化した場合、当初計画の変更、計画外の新規出店、店舗閉鎖が発生する可能性があり、 これに伴って当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 食品の安全性

当社グループは、お客さまに安心してお買い物をしていただけるように、食中毒の未然防止、食品の検査体制の充実、商品履歴の明確化等に努めております。しかしながら、万が一にも食中毒や商品の信頼性を損なう事件・事故等の予期せぬ事態が発生すれば、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 金利・金融市場の動向

当社グループの資金調達・金利負担において、今後の金融市場の動向・金利変動が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 訴訟事件

当社グループの各社は、仕入先、不動産賃貸人、その他の取引先と多種多様な契約を締結しており、これらの関係先と良好な関係を構築するよう努めていますが、諸事情によりこれら関係先との間で訴訟が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) システム及び情報管理

当社グループは、店舗及び事務所等においてネットワークを構築し、営業・財務・個人データ等の様々な会社情報を管理しております。社内情報管理規程等を設けて厳正な情報管理を実施しておりますが、犯罪行為やネットワーク障害等により、情報の漏洩・流失、及びシステムが破壊されることにより営業活動に支障が出る可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの社会的信用を失うとともに、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 自然災害・感染症等の発生による影響

当社グループは、店舗又は事務所、食品製造工場及び配送センター等の施設を保有しており、地震・洪水等の自然災害や犯罪等の発生により、これらの施設の運営に支障をきたす場合や、設備等の回復に多額の費用が発生する場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 燃料費の高騰に伴うリスク

当社グループは、再生可能エネルギーの導入・利用の拡大を踏まえ、調達ルートの見直し、新規調達ルートの開拓等の検討を進めておりますが、特にスーパーマーケット事業におきましては、商品の冷凍・冷蔵のための電力は不可欠であり、燃料費の高騰により電気料金や配送費等が上昇した場合、経費の増加要因となり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

# (10) 資産の減損

当社グループは店舗に係る有形固定資産やのれんなど固定資産を有しています。店舗・物件に対しては、十分な 検討を重ねた上で投資回収が可能と判断し出店していますが、その後の急激な事業環境の変化等により、一定期間 での投資回収が見込めないと判断した店舗に対し減損処理を行っています。今後において意図しない急激な事業環 境の変化が生じ、減損損失を計上した場合、当社グループの財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 経営成績

当連結会計年度の経済環境は、食料品やサービスなどの物価上昇が継続して家計を圧迫し、消費者の生活防衛 意識は一層顕著となりました。また、原材料費・エネルギー費・物流費等のコスト上昇は沈静化せず、企業の倒 産件数は増加が続き、有効求人倍率は前年を下回るといった景気全体に暗い影を落とす一年となりました。

さまざまな機能が集中し人口の減少も比較的緩やかと言われる首都圏においても、高齢化が進む地方と都市部との経済格差は拡大しており、ここに多くの店舗を展開する当社にとっても低価格・高品質のバランスがより一層求められ、地域ごとに異なる市場環境を認識しながら、それぞれの地域にあった店づくりや品揃えを迅速に実現することが求められております。

こうした環境の中、当社は2024年11月末の㈱いなげやとの統合を契機に、これまでの事業会社間の関係を抜本的に見直し、共通する価値観と思想を基に全体の連携を強化するとともに、首都圏最大規模のスーパーマーケットとして強固な経営基盤を構築する体制へと移行する取り組みを開始しました。具体的には、 規模を活かした加工食品、日配食品を始めとした一括仕入調達体制の構築、 コスト適正化のため人事・総務・ITなどバックオフィス部門の集約による共通業務の効率化、 業務品質の向上に向けIT・ロジスティクス・店舗開発などの業務統合による、情報共有の迅速化とマーケティング機能の充実、などを主要な目標において取り組みを進めております。

また、当社グループは当連結会計年度に「マルエツ草加デリカセンター」を本格稼働させ、伸長が続く調理食品の品揃えの充実を図ると共に、店舗作業の軽減を実現するべく、当社グループの約500店舗への商品供給を開始しました。

当連結会計年度の営業収益は、㈱マルエツの既存店客数の伸長や㈱カスミの客数の復調、新たに統合した㈱いなげやの2024年10月~2025年2月の数値の算入等により、前期比114.8%となり、売上総利益高も前期比115.9%となりました。売上総利益率は、物価の上昇や競争環境の激化への対応として加工食品を中心に価格を据え置き訴求したことなどから、想定した水準を下回る結果となりました。また、販管費は労務費や水道光熱費・物流費の上昇、デリカセンターへの投資等の影響から、前期に対し16.2%の増加となりました。この結果、営業利益は前期に対し減益となり、加えて子会社において税制改正に伴う外形標準課税の税率変更や、税効果会計の分類変更を織り込んだため、当連結会計年度の当期純利益は減少しました。

当社グループ子会社の㈱マルエツは来店客数及び客単価が前期を上回り、営業収益は増収となり、また売上総利益も改善し最終利益も増益となりました。

一方、㈱カスミは、客数が回復し客単価も前期を上回ったことで営業収益は増収が図れたものの、外形標準課税の税率変更や税効果会計の変更等の影響を21億円受けたことにより、当期純利益は前期に対し30億円の減益となりました。

また、マックスバリュ関東㈱は、前期末の1店舗閉鎖の影響により、営業収益が前期比99.1%となり、売上総利益率も前期に対して0.7%悪化したことで営業利益は前期を下回り、最終利益は前期に対し2億円の減益となりました。

(株)いなげやは、2024年10月から2025年2月までの期間において増収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、営業収益が8,112億73百万円(前期比14.8%増)、営業利益が59億78百万円(前期比13.4%減)、経常利益が61億42百万円(前期比11.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益が8億10百万円(前期比19.6%減)となりました。

### 〔店舗数〕

当連結会計年度において、㈱マルエツが4店舗、㈱カスミが4店舗を新設しました。一方、経営資源の効率化を図るため、㈱マルエツが2店舗、㈱カスミが3店舗を閉鎖し、また2024年11月末に経営統合した㈱いなげやの128店舗を加えた当社グループの当期末の店舗数は660店舗となりました。

### 〔主要子会社〕

(㈱マルエツは、マルエツ プチ 稲荷町駅前店を含む4店舗を新規出店し、さらに既存店29店舗の活性化を実施しました。商品面では、「マルエツ草加デリカセンター」で開発・製造したオリジナルブランド「まいごころ」(おにぎりや巻き寿司などの米飯商品)、「うまごころ」(おかず等のお惣菜商品)のオリジナル商品開発を推進しました。また、電子棚札やセルフレジの導入を推進し、生産性向上に積極的に取り組みました。さらにお客さまの利便性向上を目的として、来店宅配サービスの「らくらくクマさん宅配便」を221店舗での展開に拡大し、「移動スーパー」も新たに3車両を追加し、5車両52カ所での販売体制としました。

(株力スミは、お客さまの来店頻度の向上を目的に、消費頻度の高い商品の店頭価格の引き下げを継続するとともに、価格高騰が続いた青果物を、市だてなどの企画で訴求し販売を強化しました。また生産性向上のため、売場の規模の見直しを行いながら、計画的に人時を投入し人時売上高の向上に努めました。また、移動スーパーの運用を75車両とし、さらに無人販売を245拠点へとそれぞれ拡大しお客さまの利便性向上に努めました。

マックスバリュ関東㈱は、青果・鮮魚部門における「産地直送商品」の拡大、こだわり商品である「MeetsValu(ミーツバリュ)」の展開拡大、新鮮な素材を店内で加工し、惣菜として提供する「生鮮惣菜」などを強化し、地域のお客さまのライフスタイルにあわせた商品・サービスの強化を行いました。また千葉市と協業し、マックスバリュ関東3車両目となる「移動スーパー」を千葉市若葉区にて運行開始しております。

(株いなげやは、立川栄町店(東京都立川市)、志木柏町店(埼玉県志木市)など12店舗の活性化に取り組みました。また、お客さまの来店頻度を高めることをテーマに、商品の開発、お値打ち価格での商品提供を推進し、 惣菜コーナーでの新商品開発、新鮮なネタにこだわった「鮮魚鮨」の展開店舗拡大などの取り組みを強化しました。

### 〔環境・社会貢献〕

当社グループは、脱炭素社会の実現に向け、使用する電力の削減や再生エネルギー導入の推進、冷媒フロンの自然冷媒化などの地球温暖化係数(GWP)低減化への取り組みに加え、廃棄物の削減に向けたフードロス対策や環境配慮型資材の導入、更にはお客さまとの協働による資源の店頭回収に注力しております。また2024年8月には当社グループで2例目となる食品残さの「再生利用事業計画(食品リサイクル・ループ)」が、農林水産省、環境省、経済産業省の大臣認定を取得しており、今後も認証店舗の拡大に取り組んでまいります。

また当社では、「統合報告書2023」を2024年5月に開示し、当社グループが重要課題として設定した各項目について、具体的なロードマップと達成水準を設定しながら、それらの目標達成に向けた取り組みを推進しています。

当社グループでは、事業会社ごとに地域社会の課題解決に向けて、地域の特性やニーズに合わせた社会貢献活動、お客さまと共に取り組む食品支援活動や募金活動、あるいは地域行政との包括連携協定、買物困難地域への移動スーパーの運行などの活動を通じて、地域とのつながりの強化に努めております。

今後、㈱いなげやも加えて環境・社会貢献の活動を拡げると共に、グループ全体で地域課題に寄り添った活動 に注力してまいります。

### 〔参考情報〕

主要連結子会社では、当連結会計年度における㈱マルエツ単体の営業収益は4,012億65百万円(前期比2.9%増)、㈱カスミ単体の営業収益は2,750億29百万円(前期比1.9%増)、マックスバリュ関東㈱単体の営業収益は447億65百万円(前期比0.9%減)、㈱いなげや単体の営業収益は894億97百万円(2024年10月~2025年2月)の結果となりました。

### (生産、受注及び販売の状況)

### 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	793,631	115.0
その他の事業	355	209.2
合計	793,986	115.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

### 商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	565,974	115.2
その他の事業	600	148.7
合計	566,575	115.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

#### (2) 財政状態

### (資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ970億99百万円増加し、3,826億4百万円となりました。

流動資産は、449億25百万円増加し、1,196億35百万円となりました。これは主に、現金及び預金121億2百万円、棚卸資産67億24百万円、未収入金71億78百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、521億35百万円増加し、2,629億31百万円となりました。これは主に、有形固定資産360億94百万円、無形固定資産が19億18百万円、投資その他の資産141億22百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

繰延資産は、38百万円増加し、38百万円となりました。これは、社債発行費が38百万円増加したことによるものであります。

## (負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ440億22百万円増加し、1,792億76百万円となりました。

流動負債は、327億75百万円増加し、1,154億33百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金119億41百万円、短期借入金30億円、1年内返済予定の長期借入金85億58百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、112億46百万円増加し、638億43百万円となりました。これは主に、リース債務36億28百万円、資産除去債務35億29百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

### (純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ530億77百万円増加し、2,033億28百万円となりました。これは主に、資本剰余金が506億24百万円増加したことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ146億2百万増加し、357億36 百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益69億5百万円、減価償却費164億71百万円、減損損失35億83百万円、棚卸資産の増加22億73百万円、未払消費税等の減少21億95百万円などにより、144億85百万円の収入(前年同期比70億10百万円の収入の減少)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出226億79百万円、無形固定資産の取得による支出38億10百万円、貸付による支出110億円、貸付金の回収による収入120億5百万円などにより、162億56百万円の支出(前年同期比92億96百万円の支出の減少)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の調達による収入30億円、長期借入れによる収入125億円、 長期借入金の返済による支出56億77百万円、配当金の支払24億円などにより、69億43百万円の収入(前年同期比 73億85百万円の収入の増加)となりました。

### (資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの資金の源泉は、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金となります。

設備投資等の長期資金需要は、自己資金又は金融機関からの長期借入金等により賄い、運転資金等の短期資金 需要は、主に自己資金又は短期借入金により賄っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は357億36百万円、有利子負債の残高は633億15百万円となっております。

### (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

## (固定資産の減損)

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化がみられる店舗において、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、決算時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、事業計画や店舗を取り巻く環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じ回収可能価額が減少した場合、減損処理が発生する可能性があります。

# 5 【経営上の重要な契約等】

(当社による㈱いなげやの完全子会社化に関する株式交換契約及び経営統合契約締結、これに伴う当社における子会社の異動等)

当社及び㈱いなげや(以下「いなげや」)は、2024年4月18日付の両社の取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社、いなげやを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決定し、2024年4月18日、両社間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」)を締結するとともに、当社、㈱マルエツ、㈱カスミ、マックスバリュ関東㈱、いなげや、及びイオン株式会社、は当社によるいなげやの経営統合に関する経営統合契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりです。

# 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループの主要な設備投資は、店舗については㈱マルエツが4店舗、㈱カスミが4店舗、当社グループ計で8店舗を新設しております。さらにマルエツ草加デリカセンターを開設いたしました。

# 2 【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2025年 2 月28日現在

事業所名	セグメント			· 従業員数			
争集用石 (所在地)	の名称	設備の内容	建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	事務所	9	1	63	72	99
THE TERRABASE 土浦 (茨城県土浦市)	その他の 事業	工場	464	- [2,643]	319	783	5
U.S.M.H八千代グロサリーセン ター (千葉県八千代市)	全社(共通)	物流設備	-	-	280	280	-

(注) 1 建物及び土地は賃借物件であり、当連結会計年度における上記提出会社の賃料の総額は82百万円であります。なお、賃借している土地の面積は[ ]で外書きしております。 また、2025年5月1日に本社を同一区内で移転しており、上記提出会社の賃料の総額は移転前の賃料及び

- その他の事業所の賃料総額であります。 2 帳簿価額のうち、「その他」は機械及び装置等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
- 3 従業員数は就業人員数であります。
- 4 リース契約による賃借設備はありません。

# (2)国内子会社

2025年 2 月28日現在

	<b>声</b> 类C. A	L 6 . 1 > . 1	カガメント		帳簿価額(百万円)			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員数 (名)
(株)マルエツ	本社及び店舗 等 (東京都豊 島区他)	スーパー マーケット 事業	店舗・事務所 及び物流・ 加工施設	35,296	25,145 (163,766)	14,297	74,738	3,647 (9,267)
(株)カスミ	本社及び店舗 等 (茨城県つ くば市他)	スーパー マーケット 事業	店舗・事務所 及び物流・ 加工施設	26,807	22,388 (462,799)	11,339	60,535	2,804 (6,992)
マックスバ リュ関東㈱	本社及び店舗 等 (東京都江 東区他)	スーパー マーケット 事業	店舗・事務所	1,874	1,995 (8,430)	938	4,808	339 (1,430)
㈱いなげや	本社及び店舗 等(東京都立 川市他)	スーパー マーケット 事業	店舗・事務所 及び物流・ 加工施設	10,827	13,521 ( 91,285)	4,593	28,942	1,936 (5,149)
(株) ロ ー ズ コーポレー ション	工場等(茨城 県かすみがう ら市)	スーパー マーケット 事業	工場	796	1	422	1,218	88 (338)
(株)カスミグ リーン	神立工場 (茨 城 県 土 浦 市)	スーパー マーケット 事業	工場	50	-	56	107	13 (55)
㈱カスミみ らい	野菜センター (茨城県土浦 市)	スーパー マーケット 事業	工場	32	1	5	37	4 (52)
㈱マルエツ 開発	貸店舗等 (埼玉県幸手 市他)	その他の 事業	事務所及び 商業施設	3,068	7,496 (47,905)	18	10,584	0 (1)
(株)サンフー ドジャパン	本社等(東京 都立川市)	スーパー マーケット 事業	事務所他	27	-	67	95	42 ( 24 )
(株) サ ビ ア コーポレー ション	本社等(東京 都立川市)	その他の 事業	貸店舗他	764	3,041 (9,526)	7	3,814	46 (27)
(株)いなげや ウィング	本社等(東京 都立川市)	その他の 事業	事務所	5	-	0	5	16 (73)

<sup>(</sup>注) 1 従業員数は就業人員数であります。また( )内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日 8 時間換算)であり、外数で記載しております。

<sup>2</sup> 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

# (1)新設

会社名	事業所名	所在地				投資予定額 総額 既支払額 方法 (百万円) (百万円)		着手 完了予		売場面積 及び
2111	尹未/// 口	7711126						着手	完了	稼働面積 (㎡)
㈱マルエツ	マルエツ プチ 港南三 丁目店	東京都 港区	スーパー マーケット 事業	新設店舗	194	25	自己資金 及び 借入金	2025年 2月	2025年 4月	344
㈱マルエツ	マルエツ クロス大山店	東京都 板橋区	スーパー マーケット 事業	新設店舗	496	29	自己資金 及び借入 金	2025年 1月	2025年 4月	896
㈱マルエツ	他 4店舗	-	スーパー マーケット 事業	新設店舗	2,346	157	自己資金 及び 借入金	-	-	-
㈱カスミ	阿見よしわら 店	茨城県 阿見町	スーパー マーケット 事業	新設店舗	271	43	自己資金 及び 借入金	2024年 11月	2025年 4月	633
㈱いなげや	川崎中野島店	川崎市 多摩区	スーパー マーケット 事業	新設店舗	1,438	949	自己資金 及び 借入金	-	-	1,546
㈱いなげや	他 2店舗	-	スーパー マーケット 事業	新設店舗	-	-	自己資金 及び 借入金	-	-	-
(株)ローズ コーポレー ション	ROSE AMI BASE	茨城県 阿見町	スーパー マーケット 事業	新設工場	865	102	自己資金	2024年 8月	2025年 4月	889

# (2)除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年 2 月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 5 月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	199,100,691	199,100,691	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	199,100,691	199,100,691	-	-

<sup>(</sup>注) 2024年4月18日開催の取締役会決議及び2024年5月24日開催の定時株主総会において、当社と㈱いなげやの株式交換を行うことを決議し、2024年11月30日付での効力発生に伴い、発行済株式数は増加しています。

# (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	T		1		
決議年月日	2017年 5 月29日	2018年 5 月21日	2019年 5 月24日		
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 15	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 15	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 14		
新株予約権の数 (個)	238(注)1	174(注)1	265 (注) 1		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,800(注)1	普通株式 17,400(注)1	普通株式 26,500(注)1		
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり1円(注)2				
新株予約権の行使期 間	2017年 6 月27日 ~ 2047年 6 月26日	2018年 6 月11日 ~ 2048年 6 月10日	2019年 6 月10日 ~ 2049年 6 月 9 日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,139(注)3 資本組入額 570	発行価格 1,387(注)3 資本組入額 694	発行価格 893(注)3 資本組入額 447		
新株予約権の行使の条 件	新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役または監査役在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。				
新株予約権の譲渡に関 する事項	新株予約権を譲渡するときは、	当社取締役会の承認を要するも			
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注) 4				

決議年月日	2020年 5 月20日	2021年 5 月21日	2022年 5 月20日		
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 14	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 14	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 9		
新 株 予 約 権 の 数 (個)	328 [ 314 ] (注) 1	428 [ 409 ] (注) 1	403 [ 378 ] (注) 1		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 32,800[31,400] (注) 1	普通株式 42,800[40,900] (注) 1	普通株式 40,300[37,800] (注) 1		
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり1円(注)2				
新株予約権の行使期 間	2020年6月8日~ 2050年6月7日	2021年 6 月14日 ~ 2051年 6 月13日	2022年 6 月13日 ~ 2052年 6 月12日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,064(注)3 資本組入額 532	発行価格 1,017(注)3 資本組入額 509	発行価格 987 (注) 3 資本組入額 494		
新株予約権の行使の条 件	新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役または監査役在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。				
新株予約権の譲渡に関 する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。				
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注) 4				

決議年月日	2023年 5 月19日	2024年 5 月24日	-			
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 8	当社取締役 2 完全子会社の常勤取締役 14 当社執行役員 4	-			
新株予約権の数 (個)	223 [ 209 ] (注) 1	536 [525] (注) 1	-			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,300[20,900] (注) 1	普通株式 53,600[52,500] (注) 1	-			
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり1円(注)2					
新株予約権の行使期 間	2023年 6 月19日 ~ 2053年 6 月18日	2024年 6 月20日 ~ 2054年 6 月19日	-			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,032(注)3 資本組入額 516	   発行価格 794 (注) 3   資本組入額 397	-			
新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役または監査役在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。						
新株予約権の譲渡に関 する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。					
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注) 4					

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、新株予約権1個当たり当社普通株式 100株とする。

ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を 行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 ×株式分割または株式併合の比率

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与 株式数を調整する。

- (注) 2 新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラックショールズモデルにより算出された1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、対象取締役等に対し、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、払込みに代えて金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により、新株予約権の付与を行う。
- (注)3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価を合算しております。
- (注) 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存 する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社 法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権 を以下の条件に基づき、それぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再 編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、 新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする.

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの行使価額を1円とし、これに で決定される株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとする。

その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年11月30日	67,419,335	199,100,691	-	10,000	-	2,500

(注) 2024年4月18日開催の取締役会決議及び2024年5月24日開催の定時株主総会において、当社と㈱いなげやの株式交換を行うことを決議し、2024年11月30日付での効力発生に伴い、発行済株式総数が67,419,335株増加しています。

### (5) 【所有者別状況】

2025年 2 月28日現在

					<u> </u>				
	株式の状況(1単元の株式数100株)						   単元未満		
区分	政府及び	金融商品 その他の	外国法人等		個人	±1	株式の状況		
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数 (人)	-	21	26	1,134	131	347	148,839	150,498	-
所有株式数 (単元)	-	133,266	19,374	1,246,204	76,434	702	509,989	1,985,969	503,791
所有株式数 の割合(%)	-	6.710	0.975	62.750	3.848	0.035	25.679	100.00	-

- (注) 1 自己株式3,572,387株は「個人その他」に35,723単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。
  - 2 証券保管振替機構名義の株式1,153株は「その他の法人」に11単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

# (6) 【大株主の状況】

2025年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオンマーケットインベストメン ト(株)	   千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 	67,159	34.34
イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	36,065	18.44
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	9,285	4.74
U.S.M.Hグループ取引先持 株会	東京都千代田区神田相生町 1	2,914	1.49
公益財団法人神林留学生奨学会	東京都文京区本駒込2-12-13	2,300	1.17
三菱食品(株)	東京都文京区小石川1-1-1	1,730	0.88
国分グループ本社㈱	東京都中央区日本橋1-1-1	1,717	0.87
(株)日本アクセス	東京都品川区西品川1-1-1	1,534	0.78
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,492	0.76
U.S.M.H従業員持株会	東京都千代田区神田相生町 1	1,276	0.65
計	-	125,472	64.12

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
  - 2 日本マスタートラスト信託銀行㈱及び㈱日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものであります。
  - 3 上記のほか当社所有の自己株式3,572,387株があります。

# (7) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

2025年 2 月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
E-7)	1/1/2/X (1/N)		1311
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,572,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 195,024,600	1,950,246	-
単元未満株式	普通株式 503,791	-	-
発行済株式総数	199,100,691	-	-
総株主の議決権	-	1,950,246	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。
  - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式の87株、証券保管振替機構名義株式の53株が含まれております。

# 【自己株式等】

2025年 2 月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド・スーパーマーケッ ト・ホールディングス(株)	東京都千代田区神田 相生町1番地	3,572,300	-	3,572,300	1.79
計	-	3,572,300	ı	3,572,300	1.79

(注)当社は2025年5月1日付で本社を東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地17に移転しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号、会社法第155条第9号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年 2 月10日)での決議状況 (取得日2025年 2 月10日)	428	334,004
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	428	334,004
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

- (注) 1 当社は、2024年11月30日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、㈱いなげやを株式交換完全子会 社とする株式交換を行いましたが、これにより生じました 1 株に満たない端数の処理については、会社法第 234条 4 項及び第 5 項の規定に基づき、自己株式として買取ることを決議いたしました。
  - 2 買取り単価は、取得日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

#### 会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年 2 月10日)での決議状況 (取得日2025年 2 月10日)	280,960	218,586,880
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	280,960	218,586,880
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

- (注) 1 当社の子会社であります(株)カスミは、株式交換効力発生日前より(株)いなげや株式を保有していたところ、(株) いなげやが株式交換によって当社の子会社となりました。また、当社の子会社であります(株)いなげやは、株式交換効力発生日前より当社株式を保有していたところ、同社が株式交換によって当社の子会社となりました。会社法第135条第3項において、子会社が保有する親会社株式は相当の時期に処分することが定められていますので、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、(株)カスミが保有する当社株式及び(株)いなげやが保有する当社株式を取得することといたしました。
  - 2 取得単価は、2025年2月7日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値であります。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	13,983	1
当期間における取得自己株式	313	0

- (注)1 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得12,100株と単元未満株式の買取請求1,883株によるものであります。
  - 2 当期間における取得自己株式数には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>美年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己 株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	i	-	-	
その他 (単元未満株式の買増請求)	143	0	160	0	
その他 (新株予約権の権利行使)	9,300	10	8,000	7	
その他 (譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	24,600	21	-	-	
保有自己株式数	3,572,387		3,564,540	-	

<sup>(</sup>注)当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

# 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、将来の事業展開及び経営環境を考慮し、収益力の向上と内部留保の充実による企業体質の強化を図りながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に基づき、期末配当は8円とし、中間配当の8円を加えた1株当たり年間配当金を16円としております。

内部留保につきましては、今後の事業展開のための投資に備えたいと考えております。

なお、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## (注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月8日 取締役会決議	1,027	8
2025年 4 月10日 取締役会決議	1,564	8

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、日々お客さまの新しいニーズが生まれ進化を続け、今後も持続的な成長が期待される国内で最も肥沃かつ有望な市場である首都圏において、スーパーマーケット企業としてこれまで培ってきた参画事業会社の経営ノウハウをさらに進化させ、総力を結集して国内ナンバーワンの「首都圏におけるSM連合体」を創設することを目指し、2015年3月2日に共同持株会社として発足いたしました。設立時に制定した基本理念、ビジョン、ミッション(使命)の実現のために、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつとして認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

- イ 事業会社の自主・自律性を尊重し、共通する理念である「お客さま第一」「地域社会への貢献」に基づき、 設立時に制定した基本理念、ビジョン、ミッション(使命)を基本とします。
- ロ 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働を実現するため、意思決定の透明性及び公正性を確保 します。
- 八 中長期的視点で適切な協働ができる株主、特に日々のお買物を通じてご意見いただけるお客さま株主をはじめとするステークホルダーを重要なパートナーと位置づけ、建設的な対話ができる環境を整備し、経営に活かせる体制を構築します。
- 二 イ~八を前提とし、経営の意思決定過程の合理性を確保することにより、健全な企業家精神を発揮し、会社 の迅速・果断な意思決定を実現することにより、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図りま す。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・監査役会設置会社であり、それぞれの機関を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実 に努めております。

取締役会は取締役7名(内、社外取締役3名)で構成され、監査役も出席し、業務執行取締役及び執行役員 (以下「業務執行役員」といいます。)の業務執行の状況を監査できる体制となっております。取締役会は、 原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

議 長:取締役会長 藤田元宏

構成員:代表取締役社長 井出武美、代表取締役副社長 本間正治、取締役相談役 岡田元也、

取締役 鳥飼重和(社外取締役)、取締役 牧野直子(社外取締役)、

取締役 岡本忍(社外取締役)

取締役会において各取締役は、法定の決議事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議・決議し、法令遵守と適切なリスク管理の下で業務執行役員の業務の執行状況について監督を行っております。また、当社は純粋持株会社として、事業会社における重要な決議事項の当社への報告を定め、事業会社の適正な業務執行を統治しております。

経営会議は業務執行役員、監査役(社外監査役を除く)及び部門責任者以上で構成され、原則として毎週1回開催しており、取締役会決議事項以外の重要な事項や、経営会議規程で定める付議事項を審議・決議するとともに、事業会社の業務執行状況の報告を受け、情報の共有化と迅速な意思決定及び方向付けを行っております。

監査役会は監査役4名(内、社外監査役2名)で構成され、原則として月1回開催しており、必要に応じて 臨時監査役会を開催しております。

議 長:常勤監査役 根本健

構成員:常勤監査役(代々城忠義、監査役)石本博文(社外監査役)、監査役(三井聡(社外監査役)

監査役会において各監査役は、監査に関する重要な事項について報告を受け協議し、決議を行っております。各監査役は、監査役が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等

の監査を行っております。また、事業会社の監査役及び内部監査部門との連携を図ることを目的に「グループ 監査業務連絡協議会」を開催し、実効性の高い監査に努め、統治機能及び内部統制機能の強化を図っておりま す。

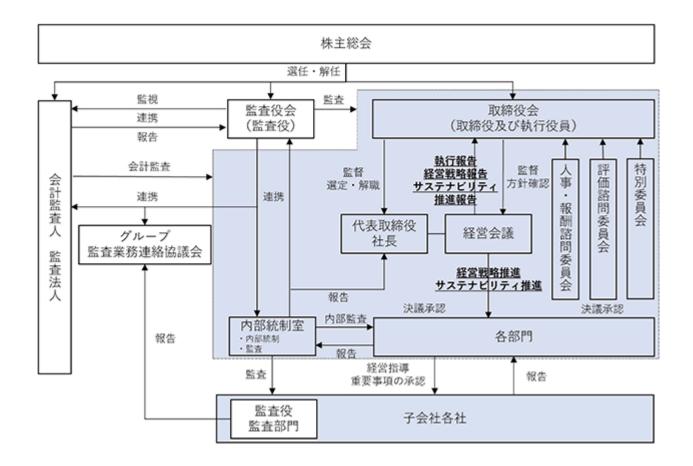
当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組みや考え方について、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とした「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を2016年1月に制定し、改定を重ねております。

### ロ 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定を行い、経営会議において業務執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つことにより、経営効率の向上と、的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。また、取締役会に対する十分な監督機能を発揮するため、社外取締役3名を選任するとともに、監査役4名中2名を社外監査役としております。社外取締役は企業経営に基づく見識と高い専門性を有し、専門的見地を基に取締役会に対して的確な助言を行っております。社外監査役は高い専門性を有し、その見地から監視機能を果たしております。

また、社外取締役3名及び社外監査役1名は、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと次のとおりであります。



### ハ 取締役会の実効性評価の概要

当社は、持続的な企業価値の向上を目的として、毎年3月に取締役及び監査役による自己評価によるアンケート(調査票)を実施し、分析しております。その結果から課題を認識し、課題解決への施策を実施することで、当社取締役会の実効性を高めております。なお、アンケート(調査票)の作成、回収及び一部の分析にあたっては、外部機関を活用することで評価の透明性を高め、実効性を確保しております。当社では、社外取

締役(委員長を含む)2名及び社外監査役2名による評価諮問委員会を開催し、分析・評価を踏まえ、継続的 に取締役会の実効性向上に取り組んでおります。

### アンケート(調査票)の概要

対象者	取締役・監査役 計14名(社外役員を含む)
評価項目 20問 + 自由記載	・取締役会の役割・機能 ・取締役会の規模・構成 ・取締役会の運営 ・監査機関との連携 ・経営陣とのコミュニケーション ・株主、投資家との関係
回答方式	無記名による、3(満足)~1(不満)までの点数評価及び自由記載
評価方法	第三者機関による内容分析及び取締役会への報告と検証

### アンケート結果による課題の設定

#### イ.取締役会課題

- ・後継者育成計画の策定
- ・取締役報酬制度の説明不足
- ・独立社外役員や女性役員の割合
- ・当社と事業会社の関係性及び機能
- ・長期戦略についての議論

#### 口.事務局課題

- ・議案の事前説明、事前配布
- ・事業会社の課題や戦略の共有
- ・従業員への理解促進(満足度向上)
- ・取締役、監査役へのトレーニング

### 今後の提案(取締役会への答申内容)

### イ.重要課題に対する推進体制の構築

- ・後継者育成計画の策定
- ・取締役報酬制度の改定及び制度説明
- ・独立社外役員、女性役員の割合についての検討

## 口.重要事項を適切に共有する体制の構築

- ・当社と事業会社の関係性及び機能の検討
- ・長期的視点に立った戦略議論と情報共有

当社取締役会は、評価諮問委員会からの答申を受けて、上記の課題に取り組んでまいります。このように評価諮問委員会の機能発揮と取締役会との連携を通じて、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化に努めてまいります。

## 二 当社グループの保有する株式に関する事項

当社グループは、政策保有株式に関する方針及び政策保有株式に係る議決権の行使基準を定めております。 政策保有株式は、基本方針に則り、2016年1月以降に19銘柄、取得原価ベース9億44百万円の保有株式を売却し ております。それには、2024年11月末の㈱いなげやとの統合により増加した政策保有株式のうち、3銘柄の売 却を含んでおります。なお、事業年度末時点の保有株式は、取締役会において、定期的に検証を行い、中長期 的に取引先企業との取引関係維持・強化や情報収集が、当社グループ及び取引先企業の利益に資するものか否 か、及び保有する企業の健全性とリスク等を検証し、保有継続の合理性を判断しております。また、保有株式 に係る議決権の行使にあたっては、ガイドラインに則り、当社グループの株主価値向上並びに投資先企業の中 長期的な企業価値向上の観点から判断し、適切に行使しております。

### 企業統治に関するその他の事項

## イ 内部統制システム整備の状況

a コンプライアンス管理体制

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、行動する指針として定めた「U.S.M.H行動規範」を、全対象者に周知徹底します。

管理本部は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携を図り、法令等への対応及び周知徹底のため

の教育、リスク管理体制の基盤の整備などを当社及び子会社に対し実施します。

内部統制室は、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力の上、独立及び客観的立場から当社及び子会社全体の監査を実施し、内部監査・内部統制の状況について、定期的に「経営会議」に報告します。

当社及び子会社において不正行為等があった場合に、役職員や取引先等が直接情報提供を行う手段として「内部通報窓口」を当社及び子会社に設置し、当社及び子会社の役職員に周知します。通報内容は法令・社内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いは行いません。また、通報内容の概要、通報件数等を、「経営会議」に報告します。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度を貫くことを、「U.S.M.H 行動規範」に定めて、一切の関係を遮断します。

### b 情報保存体制

取締役会、経営会議その他重要な会議の意思決定に係わる情報の保存及び管理は、文書管理規程の定めるところに従い、保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

会社法・金融商品取引法等の法令によって機密事項として管理すべき経営情報、及び顧客・株主等の個人情報について、保護・管理体制及び方法等につき、「内部者取引管理規程」「個人情報保護に関する規程」等の規程類を整備し、安全管理を図ります。

### c リスク管理体制

当社及び子会社のリスク管理に関する基本的な事項を「リスク管理規程」に定め、その徹底を図ります。

当社は、大規模災害(首都直下型地震)を想定した事業継続計画(BCP)を策定しています。計画の 実効性を高めるための訓練を定期的に実施してまいります。

財務報告に係わる内部統制構築(「J-SOX法」への対応)に関し子会社を含め取り組みます。

#### d 効率的職務執行体制

当社及び子会社は、職務執行上の責任を明確にするため、取締役及び執行役員の任期を1年と定めております。

当社及び子会社の経営に係る重要事項は、職務の有効性と効率性の観点から、経営会議の審議を経て、 当社の取締役会において決定します。

取締役会等での決定に基づく職務執行については、「職務権限」「業務分掌」等に基づき権限が委譲され、効率的かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図ります。

組織のスリム化、ITの適切な活用を通じて業務の効率化を推進します。

e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の関係会社を適切に管理することにより、関係会社への指導と支援を円滑に遂行し、当社グループの安定成長、経営の効率化及び内部統制に資することを目的に「関係会社管理規程」を定めています。

当社は関係会社管理規程において、子会社に対し、営業成績、財務状況その他一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告することを義務付けています。

子会社の独自性を尊重しつつ、定期的に経営状況の報告を受け、経営方針・会社間の緊密な連携等に関する協議を実施します。

子会社と緊密な連携を確保し、経営ノウハウや情報その他の資源の有効活用を促進して、業務遂行の効率化を図ります。

内部統制室は、子会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、モニタリングや必要に応じて子会社の監査を実施し、内部管理体制、内部監査体制の適切性や有効性を検証します。

### f 監査役を補助する使用人の体制

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する専任の使用人として適切な人材の配置を行います。

内部統制室の使用人に対して、監査役がその職務を補助することを求めた場合、取締役は、当該使用人に対して、これを命じるものとします。

監査役の職務を補助することを命じられた使用人は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。

g 前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保

監査役を補助する使用人については、その適切な業務を遂行するため、人事考課、人事異動に関して、 事前に監査役会の意見を尊重して、同意を得るものとします。 監査役を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当社はその旨を取締役及び使用人に周知徹底します。

h 取締役及び使用人が監査役に報告する体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告するものとします。

当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人(以下「当社グループ役職員」といいます)は、業績見込みに影響を与えるような損失やコンプライアンス違反の発生のおそれがあると認識した場合には、直ちに監査役に報告します。

当社グループ役職員は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、誠実かつ速やかに当該事項について報告します。

- i 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理 由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底しま す。
- j 監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる 費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたとき は担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない と認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

k その他監査役の監査が実効的に行われる体制

代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、適宜会合をもち、意見交換をします。

取締役は、監査役の職務の遂行のため、監査役と社外取締役、監査役と子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。

取締役は、重要な業務執行に係わる会議体への監査役の出席を求め、監査が実効的に行われるようにします。

内部統制室は、常勤監査役に当社及び子会社の内部監査の実施状況について、適時報告を行うととも に、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保を図ります。

### ロ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

「当会社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### 八 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役鳥飼重和、牧野直子、岡本忍、社外監査役石本博文、三井聡の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しております。

### 二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金又は争訟によって生じた費用等を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役及び監査役並びに子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### ホ 取締役の定数

「当会社の取締役は、16名以内とする。」旨を定款に定めております。

### へ 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投 票によらないものとしております。

### ト 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### チ 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	藤田 元宏	14回	14回
代表取締役副社長	本間 正治	14回	14回
取締役相談役	岡田 元也	14回	14回
社外取締役	鳥飼 重和	14回	14回
社外取締役	牧野 直子	14回	14回
社外取締役	岡本 忍	14回	14回
常勤監査役	根本 健	14回	14回
常勤監査役	代々城 忠義	14回	14回
社外監査役	石本 博文	14回	14回
社外監査役	三井 聡(注)	11回	11回

(注)監査役三井聡氏については、2024年5月24日開催の第9回定時株主総会において選任されており、取締役会の開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。

取締役会における具体的な検討内容として、以下の内容について審議、報告を行いました。

- ・法定審議事項
- ・中期経営計画に関する事項
- ・決算及び業績に関する事項
- ・重要な組織人事に関する事項
- ・株式会社いなげやとの統合に関する事項
- ・コンプライアンス、リスクマネジメント及び内部統制に関する報告
- ・サステナビリティに関する報告 等

## リ 人事・報酬諮問委員会の活動状況

当社は、代表取締役および取締役の選解任ならびに役員報酬に関する重要事項について、取締役会の判断の透明性・客観性・妥当性を確保することを目的として、任意の諮問機関である「人事・報酬諮問委員会」を設置しております。当該委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外役員を中心に構成されており、取締役会からの諮問に対して助言・答申を行っております。

当事業年度(2024年3月1日~2025年2月28日)における活動内容は以下のとおりです。

### (1)人事に関する活動内容

・2024年3月8日 2024年度 取締役会構成に関する協議

・2024年3月28日 2024年度 取締役候補者略歴及びスキルに関する協議

・2024年4月2日 2024年度 代表取締役及び取締役候補者選任に関する答申の審議

・2025年1月24日 2025年度 代表取締役人事に関する協議

・2025年3月6日 2025年度 代表取締役候補者略歴及びスキルに関する協議

・2025年4月3日 2025年度 代表取締役及び取締役選任に関する答申の審議

コーポレートガバナンス・ガイドライン第15条(取締役の選任基準)に従い、当社の経営理念に基づき、当社

グループ全体の更なる発展に貢献出来る人物であることに加えて、法令及び企業倫理の遵守に徹する見識を有すること基準とし、代表取締役及び取締役候補者に関する審議を行い、取締役会に答申を行っております。

# (2)報酬に関する活動内容

・2024年4月2日 役員報酬に係る前年度業績達成ポイントの検証及び2024年度支給率ならびに報酬水準の検証、2024年度報酬に関する答申の審議

役員報酬制度の制度設計の検討に関する答申の審議

・2024年12月6日 役員報酬制度 改訂方針に関する協議

・2025年1月7日 役員報酬制度 改訂内容に関する協議

・2025年2月17日 役員報酬制度 改訂答申案に関する協議

・2025年4月3日 役員報酬制度 改訂に関する答申の審議

役員報酬に係る前年度業績達成ポイントの検証及び2025年度支給率ならびに報酬水準の検証、2025年度報酬に関する答申の審議

コーポレートガバナンス・ガイドライン第16条(役員報酬)に従い、「中長期的な業績等を反映させ、取締役による健全な企業家精神の発揮を通じて、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進する報酬体系とすること」を基本方針とし、対象取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保し報酬に関する審議を行い取締役会に答申を行っております。

2025年3月および4月開催の活動内容は当事業年度外ですが関連する継続協議のため、参考として記載しています。

# (参考)委員会構成と出席状況(2025年4月時点)

委員長:鳥飼 重和(独立社外取締役) 出席率:100%(11/11) 委 員:牧野 直子(独立社外取締役) 出席率:100%(11/11) 委 員:岡本 忍(独立社外取締役) 出席率:100%(11/11) 委 員:三井 聡(独立社外監査役) 出席率:100%(7/7) 委 員:その他3名(事業会社役員) 出席率:100%(4/4)

#### (2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率 9.09%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	井出 武美	1962年 4 月 4 日生	1985年 3 月 2001年 9 月 2003年 2 月 2004年 3 月 2011年 5 月 2014年 5 月 2016年 4 月 2017年 3 月 2019年 3 月 2024年 3 月 2025年 5 月	ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 同社SSM商品本部水産商品開発部長 同社でリカ商品本部売場開発部長 同社SSM商品本部売場開発部長 同社SSM商品本部水産商品部長 イオンリテール㈱食品商品本部デリカ商品部長 マックスバリュ東北㈱取締役商品本部長 ㈱山陽マルナカ代表取締役社長 イオンリテール㈱取締役常務執行役員食品商品企画 本部長 同社専務執行役員南関東カンパニー支社長 同社収締役執行役員副社長営業担当 同社代表取締役社長 イオン㈱執行役GMS担当 イオン㈱執行役SM担当(現) 当社顧問 当社代表取締役社長(現) (㈱マルエツ取締役(現) (㈱コスミ取締役(現) (㈱1)	(注)3	

# 有価証券報告書

			1992年3月	(株)マルエツ入社						
			2010年3月	同社経営企画本部経営計画部長						
			2013年 5 月	同社執行役員経営企画本部経営計画部長						
			2015年5月	マックスバリュ関東㈱取締役						
			2017年3月	㈱マルエツ執行役員管理統括経営企画本部長						
代表取締役	→服 エン	4000/540 1341 1541	2019年3月	同社執行役員経営企画本部長	( <del>) +</del> > 2	40				
副社長	本间 正活	1969年10月11日生	2019年5月	同社常務執行役員経営企画本部長	(注)3	13				
			2020年5月	同社取締役常務執行役員経営企画本部長						
			2021年5月	当社取締役						
			2023年3月	(株)マルエツ代表取締役社長(現)						
			2023年5月	当社代表取締役副社長(現)						
			2025年3月	当社経営戦略本部長(現)						
			1978年3月	㈱カスミ入社						
			2000年5月	同社取締役						
			2004年5月	同社常務取締役						
				2005年3月	同社上席執行役員業務サービス本部マネジャー					
				兼コンプライアンス統括室マネジャー						
							2006年 5 月	同社開発本部マネジャー		
			2007年 5 月	同社専務取締役						
			2009年2月	同社店舗開発・サービス本部マネジャー						
			2010年9月	同社販売統括本部マネジャー						
				兼フードマーケット運営事業本部マネジャー						
			2011年9月	同社営業統括本部マネジャー						
				兼フードマーケット運営事業本部マネジャー						
取締役会長	藤田 元宏	1955年7月11日生	2012年3月	同社代表取締役社長	(注)3	143				
			2015年3月	当社取締役副社長	(,					
			2017年3月	当社代表取締役社長						
				イオン(株)執行役スーパーマーケット事業担当						
			0047/7 5 17	(株)カスミ取締役						
			2017年5月	マックスバリュ関東㈱取締役(現)						
			2019年3月	イオン㈱代表執行役副社長スーパーマーケット事業						
			2020年 3 月	│担当 │同社代表執行役副社長スーパーマーケット・商品物						
			2020年3月	向私代表執行伎副社長スーパーマーグット・商品物   流担当						
			2021年3月	ハルユニヨ   同社代表執行役副社長スーパーマーケット担当						
			2022年3月	同社代表が日後的社長スーパーマックト記当						
			2024年3月	(株)カスミ取締役会長(現)						
			2025年 5 月	当社取締役会長(現)						
	L		2020十 3 /7		l					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役	岡田 元也	1951年 6 月17日生	1979年 3 月 1990年 5 月 1990年 5 月 1995年 5 月 1995年 6 月 2002年 5 月 2003年 5 月 2004年 5 月 2005年11月 2012年 3 月 2014年 8 月 2015年 3 月 2015年 3 月 2020年 3 月	ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 イオンモール㈱取締役相談役(現) イオン㈱取締役兼代表執行役社長 ㈱カスミ取締役相談役 ㈱ツルハホールディングス社外取締役相談役 イオン㈱取締役兼代表執行役社長グループCEO ㈱クスリのアオキホールディングス社外取締役 (現) ウエルシアホールディングス㈱取締役(現) 当社取締役相談役(現) イオン㈱取締役者代表執行役会長(現)	(注)3	
取締役 (注) 1	鳥飼 重和	1947年 3 月12日生	1975年 4 月 1990年 4 月 1994年 4 月 2015年 3 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2023年 1 月	税理士事務所入所 弁護士登録 鳥飼経営法律事務所(現鳥飼総合法律事務所)代表 (現) 当社取締役(現) 栗田工業㈱社外監査役 理想科学工業㈱社外取締役 ㈱ムラコシホールディングス社外取締役(現)	(注)3	
取締役 (注) 1	牧野 直子	1968年 1 月28日生	1990年 4 月 1996年 1 月 2004年 3 月 2007年 5 月 2013年 4 月 2016年 1 月 2016年 5 月 2022年 1 月	(株売牧麻子事務所入社 フリーランスとして活動(中野区フリー活動栄養士会所属) (有スタジオ食(くう)代表取締役(現) 日本食育学会評議員 同学会編集委員会委員 一般社団法人日本食育学会代議員 同学会編集委員会委員 同学会 企画委員会委員(現) 当社取締役(現) 一般社団法人日本食育学会代議員(現) 同学会学 会賞選考委員	(注)3	
取締役 (注) 1	岡本 忍	1954年 6 月18日生	1977年 4 月 2005年 7 月 2006年 7 月 2007年 7 月 2008年 7 月 2009年 7 月 2012年 7 月 2013年 6 月 2014年 7 月 2015年10月 2016年 5 月 2022年 6 月 2024年 5 月	東京国税局総務部総務課東京国税局課税第1部企画調整官高松国税局課税第1部企画調整官高松国税局川島税務署長(徳島県)東京国税局調查第3部統括国税調查官同局総務部企画課長同局総務部人事第1課長国稅庁民官官房首席国稅庁監察官名古屋国稅局総務部長熊本国稅局長岡本忍稅理士事務所代表(現)当社監查役山一電機㈱社外監查役同社社外取締役(監查等委員)(現)当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	根本健	1961年 2 月10日生	1984年 4 月 2008年 3 月 2009年 3 月 2010年 3 月 2011年 3 月 2014年 3 月 2014年 9 月 2015年 3 月 2016年 2 月 2017年 3 月 2019年 3 月 2020年 3 月 2020年 5 月 2023年 5 月	(株マルエツ入社 同社神奈川販売本部東神奈川エリア部長 同社都心販売本部都心店サポート部長 同社営業統括部西神奈川エリア統括部長 同社営業統括トレーニング部長 同社教育人事本部人材開発教育部長 同社経営企画本部店舗損益改善プロジェクトリー ダー(部長待遇) 同社営業サポート本部MOP推進部長 同社営業サポート本部トレーニング部長 制社営業サポート本部トレーニング部長兼新しい店 づくり推進プロジェクト 同社管理統括営業改革本部トレーニング部長 同社ローコストオペレーション推進本部トレーニング部長 同社社長付部長 同社常勤査役 同社常勤査役 同社監禁数略本紹(四)	(注)4	5
常勤監査役	代々城忠義	1959年 1 月27日生	1981年 3 月 2002年 9 月 2005年 3 月 2007年 5 月 2007年 6 月 2013年 3 月 2014年 5 月 2019年 5 月	当社常勤監査役(現) (株)カスミ人社 同社第10販売部マネジャー 同社フードマーケット第3販売本部マネジャー 同社コンプライアンス統括室副室マネジャー兼監査 マネジャー 同社コンプライアンス統括室マネジャー兼監査マネジャー 同社コンプライアンス統括室マネジャー兼監査マネジャー 同社常勤監査役 同社監査役(現) 当社常勤監査役(現) 株力スミみらい監査役(現)	(注)4	13
監査役 (注)2	石本 博文	1962年1月8日生	1986年8月 2002年2月 2005年3月 2011年5月 2015年3月 2016年9月 2020年5月 2021年5月 2024年5月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 イオン(株) コーポレート・ブランディング部マネージャー 同社戦略部 (株) イオンイーハート取締役マーケティング本部長兼 新規事業本部長 イオンリテール(株) 経営企画部マネージャー 同社関連企業部マネージャー イオンビッグ(株) 常勤監査役 当社監査役(現) イオンマーケット(株) 常勤監査役(現)	(注)4	
監査役 (注)2	三井 聡	1977年 1 月31日生	2004年12月 2007年7月 2010年11月 2014年1月 2014年1月 2017年12月 2018年9月 2018年12月 2024年5月	中央青山監査法人入所 新日本監査法人入所 辻・本郷税理士法人入所 三井公認会計士・税理士事務所(現三井公認会計士 事務所) 所長(現) ㈱ジェントルパートナーズ設立 代表取締役(現) 日本調理機㈱社外監査役 税理士法人ふたば 代表社員(現) 日本調理機㈱社外取締役(監査等委員)(現) 当社監査役(現)	(注)5	174

- (注)1 取締役鳥飼重和氏、牧野直子氏及び岡本忍氏は、社外取締役であります。
  - 2 監査役石本博文氏及び三井聡氏は、社外監査役であります。
  - 3 取締役の任期は、2025年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 2 月期に係る定時株主総会終結の 時までであります。
  - 4 監査役の任期は、2023年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 2 月期に係る定時株主総会終結の 時までであります。
  - 5 監査役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の 時までであります。

# 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役鳥飼重和氏は、鳥飼総合法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には

特別の関係はありません。

社外取締役牧野直子氏は、(有スタジオ食(くう)の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外取締役岡本忍氏は、岡本忍税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間に特別の関係はありません。

社外監査役石本博文氏は、イオンマーケット㈱の常勤監査役を兼任しております。当社グループとイオンマーケット㈱との間には特別の関係はありません。

社外監査役三井聡氏は、三井公認会計士事務所の所長を兼務しております。なお、当社と同事務所との間に特別の関係はありません。

当社においては、当社独自の「独立社外役員の独立性に関する基準」の要件に従うとともに、経営、法務、財務・会計、人事・労務、小売業界等の分野で豊富な知識と経験を有していること、及び、当社が抱える課題の本質を把握し、適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行う能力を有すること等を総合的に判断して指名を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに、内部統制の状況の報告を受けており、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として意見を表明しています。社外監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき取締役会に出席し、また、常勤監査役から十分な報告を受け、内部監査部門や会計監査人とも意見交換を行っているほか、独立役員として意見を表明しています。

# (3) 【監査の状況】

# 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、社外監査役2名を含む監査役4名により実施しております。

監査役は、監査役会で決議された監査方針、監査計画及び監査役監査基準に基づいて、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、取締役、内部統制室からの報告聴取を行う等、取締役の職務執行を検証・監視しており、その内容は監査役会にて報告されております。また、子会社の監査役及び内部監査部門との連携を図るため「グループ監査業務連絡協議会」を開催し、実効性の高い監査に努めております。

なお、社外監査役である三井聡氏は、公認会計士及び税理士資格を有しており、会計・財務・税務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
根本健	13回	13回
代々城 忠義	13回	13回
石本 博文	13回	13回
三井 聡(注)	10回	10回

(注)三井聡氏は、2024年5月24日開催の第9回定時株主総会において選任されており、監査役会の開催回数及 び出席回数は就任後の回数であります。

監査役会における具体的な検討事項としては、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の監査報酬額の妥当性審議・同意、会計監査人の年度監査計画の審議、会計監査人の評価に関する審議・再任可否決議等であります。

また、常勤の監査役は、取締役会等の重要会議への出席、重要な稟議書・契約書等の閲覧、取締役等からの職務執行状況の聴取、内部統制室及び会計監査人との連携による経営の適法性・妥当性の監査、子会社の主要な店舗等への往査、会計監査人の棚卸監査等への立会い等を実施しております。

有価証券報告書

#### 内部監査の状況

当社の内部監査組織である内部統制室は、その独立性を保つため代表取締役直轄としております。内部統制室は室長以下4名で構成されており、内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づいて、当社グループの制度、組織、業務活動、法令、規程等の適合性について内部監査を実施し、対象部門に対して問題点の指摘、改善のための提言、改善状況の確認等を行っております。また、監査役会及び会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

#### 会計監査の状況

# イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

# 口 継続監査期間 10年間

# ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古賀祐一郎

# ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他14名であります。

#### ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査役会が会計監査人の選定基準を定めており、会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性、監査計画、監査体制、監査報酬見積額等を総合的に評価して会計監査人の選任及び再任を決定する方針としています。

上記の評価を行った結果、当連結会計年度の会計監査人として有限責任監査法人トーマツを再任することが 適当であると判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計 監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出 いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査 役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準、監査役・ 経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等について協議いたしました。

その結果、監査法人の職務執行に問題はなく相当であると評価しております。

#### 監査報酬の内容等

### イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

Ε .Λ.	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	31		33		
連結子会社	79		129		

合計	110		162	
1		1		

# ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte)に対する報酬 (イを除く)

E //	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区 分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社					
連結子会社		0		0	
合計		0		0	

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

#### ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

# 二 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、有効性及び効率性の観点を総合的に判断し決定しております。

#### ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前期の会計監査人の職務執行状況、当期の監査計画の内容及び監査時間等、報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

# (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

# イ 役員報酬の基本方針

当社は、2021年3月1日施行の会社法改正に伴う対応として、2021年2月26日開催の取締役会にて、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインの方針に基づく、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。

当社の社外役員を除く当社の役員報酬は、「中長期的な業績等を反映させ、取締役による健全な企業家精神の発揮を通じて、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進させる」ことを基本方針とし、業績連動の割合を高めた役員報酬体系としており、取締役会は、人事・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の報酬の額は、株主総会の決議によって決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。

また、社外取締役及び監査役の報酬は、月例報酬のみで構成し報酬の水準は、第三者による国内企業の報酬 水準を参考にしており、監査役の報酬の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の 協議により決定しております。

なお、取締役会の下に独立社外役員を主たる構成員とする「人事・報酬諮問委員会」を継続的に配置し、毎年4月に事業会社ごとの前年業績結果を確認し、報酬水準の妥当性を検証することにより、客観性、透明性に配慮したものとしております。

取締役(社外役員を除く)の報酬等の概要は、以下のとおりであります。

# a 基本報酬の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位に応じて設定する固定額を毎月支給します。

#### b 業績連動報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬等は、前年度の業績達成率及び取締役個人の評価によって支給額が決定される年次業績連動金 銭報酬とします。

# c 非金銭報酬等の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株式報酬型ストックオプション (SO)及び譲渡制限付株式報酬 (RS)とします。株式報酬型ストックオプションは、前年度の業績達成率に応じて付与される当社の株式報酬として当社株式の新株予約権を付与し、譲渡制限付株式報酬は、中期経営計画に連動し対象期間の1年ごとに付与する事前確定届出型の株式報酬として当社株式を付与します。

# d 基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給割合の決定に関する方針

個人別の報酬等は、役位別報酬基準表で定められた固定金銭報酬、業績連動金銭報酬、及び業績連動非金銭報酬の株式報酬で構成され、連結営業収益及び連結経常利益の予算達成率を基に算出される業績達成ポイント別に、役位に応じて定められた支給率の範囲内で、取締役ごとの業績評価により支給率を決定し、標準値に支給率を乗じた金額を報酬額とし、人事・報酬諮問委員会の指針に基づき、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するように決定します。なお、当社は企業価値の向上を着実に実現するため、以下の業績指標を用いております。当事業年度における連結営業収益8,112億円、連結経常利益61億円となり、その業績達成ポイントは70.4%となりました。

役位別報酬	固定報酬	R報酬 業績連動報酬			合計(%)
	金銭	・ 株式報酬型ストッ 譲渡制限 クオプション(SO) 式報酬(			
(代表取締役)会長・社長	55	35	5	5	
(代表取締役)副社長	59	31	5	5	
(代表権無)会長・副社長	63	27	5	5	100
専務取締役	65	25	5	5	100
常務取締役	69	21	5	5	
兼務取締役	73	19	4	4	

<sup>(</sup>注)割合は、合計を100%とし、報酬の種類ごとに平均値(%)で記載しております。

#### <取締役(社外役員を除く)報酬制度の概要>

種類	プラン		内 容	業績連動 の有無	交付物	評価対象
月	月例報酬	基礎報酬	取締役の役位に応じて設定する固定 額を毎月支給する金銭報酬	固定		-
額報		役位別報酬	前年度の業績達成率及び取締役個人		金銭	
辛校   <b>西州</b>	年次業績報酬(月次反映)		前年度の業績達成率及び取締役個人 の評価によって支給額が決定される 業績連動金銭報酬		W. 17	短期
エクイテ	譲渡制限付株式報酬(RS)		中期経営計画に連動し、対象期間の 1年ごとに付与する事前確定届出型 の株式報酬	業績 連動	株式	中長期
対対の対象を	株式報酬型 ストックオプション(SO)		式報酬型 前年度の業績達成率に応じて付与さ		新株 予約権	T LEAN

# ロ 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会決議年月日と決議内容

#### a 月額報酬

当社の取締役の報酬等の額は、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において、年額1億50百万円以内(うち社外取締役分は年額35百万円以内)とする旨の承認を受けています。

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議によっております。

当社の監査役の報酬等の額は、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内とする旨の承認を受けています。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

#### b エクイティ報酬

# i 譲渡制限付株式報酬

2017年5月19日開催の第2回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。)を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬額の上限を年額1億50百万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年200,000株以内としております。また、2020年5月20日開催の第5回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の一部を改訂し、中期経営計画の1年目、2年目、3年目にそれぞれ譲渡制限期間が1年の株式を付与し、前事業年度の達成ポイントが100%以上の場合はすべて解除し、100%未満の場合はすべて没収する事前確定届出型へ変更いたしました。ただし、譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権は、対象取締役に対しては、1年分の職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には年額50百万円以内、かつ66,667株以内と前制度を踏襲しております。

#### 株式報酬型ストックオプション

2017年5月19日開催の第2回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対し、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において決議された取締役の報酬等の額である年額1億50百万円の範囲内で、継続的に株式報酬型ストックオプション(権利行使時の払込金額を1株当たり1円とする新株予約権を割り当てるもの)付与のための金銭報酬を支給することを決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(1.5.5.4)	報酬等の総額	報酬等の経額(百万円)				
役員区分	(百万円)	月額報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	役員の員数 (名)	
取締役 (社外取締役を除く)	55	38	9	7	6	
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	ı	1	2	
社外取締役	27	27	-	1	4	
社外監査役	9	9	-	-	4	

- (注)1 ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬の金額は当事業年度の費用計上額を記載しております。
  - 2 取締役(社外取締役を除く)の月額報酬38百万円は、固定金銭報酬である月例報酬32百万円と業績連動金 銭報酬である年次業績報酬6百万円の合計となります。業績連動報酬等の総額は22百万円、非金銭報酬等 の総額は16百万円となります。
  - 3 監査役(社外監査役を除く)、社外取締役、社外監査役の月額報酬は全て金銭報酬となります。

# 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 報酬決定の手続

当社は、対象取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外役員とする人事・報酬諮問委員会を設置しております。

対象取締役の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、人事・報酬諮問委員会における審議を経たうえで取締役会に答申され、決定されるというプロセスを経ております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容の決定に当たっては、人事・報酬諮問委員会より、役員報酬の 方針等との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで答申しております。取締役会は、その答申の内容を尊重 し、役員報酬の方針等に沿うものであると判断しております。

月	会議体等	主な活動内容
3月	人事・報酬諮問委員会	・前年度業績結果確認 ・翌年度報酬水準(係数)の修正有無を取締役会に答申
4月	取締役会	・翌年度報酬水準(係数)及び業績達成ポイントの決定
5月	取締役会	<ul><li>・子会社4社との免責的債務引受契約書締結</li><li>・譲渡制限付株式、株式報酬債権付与</li><li>・譲渡制限付株式としての自己株式処分</li><li>・譲渡制限付株式の割合個数、解除個数の決定</li><li>・新株予約権の割当個数の決定</li></ul>

# (5) 【株式の保有状況】

# 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的である投資株式とし、取引先企業との関係の構築・維持・強化等、事業戦略上の目的から保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)としております。

#### 提出会社における株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社としております。当社が保有する株式は関係会社株式のみであり、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的である投資株式は保有しておりません。

#### (株)いなげやにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱いなげやについては以下のとおりであります。

なお、2024年11月30日に㈱いなげやを完全子会社化とする経営統合を行っており、統合後の変動について記載しております。

# イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持・発展などを目的として、必要な範囲で取引先等の株式を保有することとしており、銘柄ごとの時価評価損益等の状況については取締役会にて確認をしております。今後、保有目的に照らして保有継続の意義が認められないと当社取締役会にて判断された場合、発行会社と十分な対話を行った上で適宜・適切に売却を進めてまいります。

#### ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	3,696

# (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

# (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	1,325

# ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		<b>半された</b>	
4 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、定量 的な保有効果	当社の株 式の保有 の有無	
24117	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由		
日清食品ホールディング	796,000	996,000	(保有目的)取引関係の維持強化の	有	
ス(株)	2,413	3,990	(定量的な保有効果) (注)1	H	
東洋水産(株)	98,000	140,000	(保有目的)取引関係の維持強化の	有	
スペノナグ・バエババタ	871	1,308	(定量的な保有効果) (注)1	רז	
理研ビタミン(株)	124,600	274,600	(保有目的)取引関係の維持強化の	有	
生班 しタミン(杯)	292	709	にめ   (定量的な保有効果) (注)1	Ħ	
エスフーズ(株)	50,000	50,000	(保有目的)取引関係の維持強化の	有	
エスノース(株)	118	138	(定量的な保有効果) (注)1	19	

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した結果について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、その検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った保有目的で保有していることを確認しております。

# みなし保有株式

該当事項はありません。

# (株)カスミにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社 (株力スミについては以下のとおりであります。

なお、2024年11月30日に㈱いなげやを完全子会社化とする経営統合を行っており、統合後の変動について記載 しております。

# イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

当社は株式の政策保有を行わないことを基本方針としておりますが、取引先企業との間で相互の企業連携を深め、当社の中長期的な発展に必要と認められる場合に限り、政策保有を行うことがあります。政策保有株式の保有の意義については、中長期的に取引先企業との取引関係の構築・維持・強化や情報収集が当社及び取引先企業の利益に資するものかを総合的に判断しております。また、政策保有するに当たり、保有する企業の健全性に留意し、リスクの把握に努め、主要な政策保有株式については、取締役会にて保有目的、合理性について検討しております。

# ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	1,143
非上場株式以外の株式	3	953

# (当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

# (当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

# ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		1/31 A#
<b>銘柄</b>	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、定量   的な保有効果	当社の株 式の保有 の有無
ድሀዝን	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	
(株)平和堂	353,000	353,000	(保有目的)業界を通じた情報収集 等のため	有
(林) 平 和 星 	849	726	(定量的な保有効果) (注)1	i ia
ウエルシアホールディン	37,600	37,600	(保有目的)業界を通じた情報収集 等のため	無
グス(株)	83	106	(定量的な保有効果) (注)1	<del>////</del>
(性)しオイルミルブ	10,400	10,400	(保有目的)取引関係の維持強化の	有
㈱J-オイルミルズ 	20	20	(定量的な保有効果) (注)1	FI

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性につきましては、 イに記載のとおり、取締 役会にて保有目的、合理性について検証しております。

みなし保有株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

# 第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

# 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円
	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 21,135	4 33,23
売掛金	375	63
有価証券	-	2,50
棚卸資産	1 17,039	1 23,76
未収入金	30,027	37,20
その他	6,152	22,3
貸倒引当金	21	:
流動資産合計	74,709	119,6
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2、4 60,292	2、 4 79,4
機械装置及び運搬具(純額)	2 6,111	2 9,4
工具、器具及び備品(純額)	2 14,054	2 18,9
土地	4 55,364	4 69,4
建設仮勘定	10,705	1,5
その他(純額)	2 229	2 3,9
有形固定資産合計	146,758	182,8
無形固定資産		
のれん	8,944	8,1
ソフトウエア	6,467	8,6
その他	978	1,4
無形固定資産合計	16,391	18,3
投資その他の資産		
投資有価証券	з 2,339	з 6,0
繰延税金資産	11,017	8,8
退職給付に係る資産	2,915	7,0
差入保証金	4 30,313	4 38,8
その他	1,104	1,0
貸倒引当金	43	
投資その他の資産合計	47,646	61,7
固定資産合計	210,795	262,9
繰延資産		
社債発行費	-	
繰延資産合計	-	
資産合計	285,505	382,6

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)	
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	4 48,671	4 60,613	
短期借入金	-	3,000	
1年内償還予定の社債	-	523	
1年内返済予定の長期借入金	5,300	13,858	
未払法人税等	2,462	4,661	
賞与引当金	2,254	3,437	
店舗閉鎖損失引当金	295	557	
株主優待引当金	387	516	
その他	6 23,285	6 28,264	
流動負債合計	82,657	115,433	
固定負債			
社債	-	1,427	
長期借入金	39,125	40,277	
リース債務	415	4,043	
繰延税金負債	-	44	
転貸損失引当金	45	35	
店舗閉鎖損失引当金	714	577	
退職給付に係る負債	23	705	
資産除去債務	5,900	9,429	
長期預り保証金	4 6,184	4 7,131	
その他	187	170	
固定負債合計	52,597	63,843	
負債合計	135,254	179,276	
純資産の部			
株主資本			
資本金	10,000	10,000	
資本剰余金	104,325	154,949	
利益剰余金	38,226	36,983	
自己株式	3,522	3,608	
株主資本合計	149,029	198,325	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	95	1,850	
退職給付に係る調整累計額	1,095	2,904	
その他の包括利益累計額合計	1,000	4,755	
新株予約権	220	247	
純資産合計	150,250	203,328	
負債純資産合計	285,505	382,604	

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
	1 690,498	1 793,986
売上原価	492,146	564,083
売上総利益	198,351	229,903
営業収入	1 16,159	1 17,286
営業総利益	214,510	247,189
販売費及び一般管理費	2 207,603	2 241,211
営業利益	6,907	5,978
営業外収益		
受取利息	24	81
受取配当金	37	91
持分法による投資利益	36	19
補助金収入	162	225
受取保険金	92	37
受取補償金	-	125
その他	48	79
三 営業外収益合計	401	660
営業外費用		
支払利息	176	349
支払補償金	-	50
支払手数料	45	10
原状回復費用	40	-
災害損失	51	-
その他	64	88
営業外費用合計	379	497
経常利益	6,929	6,142
特別利益		-,
固定資産売却益	-	з 3,655
投資有価証券売却益	4 203	4 883
関係会社株式売却益	80	
受取補償金	262	-
特別利益合計	545	4,539
特別損失		.,,000
減損損失	5 2,679	5 3,583
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,010	0
店舗閉鎖損失	131	151
損害補償金	-	39
特別損失合計	3,820	3,776
税金等調整前当期純利益	3,654	6,905
法人税、住民税及び事業税	3,176	3,505
法人税等調整額	530	2,589
法人税等合計	2,646	6,095
当期純利益	1,008	810
親会社株主に帰属する当期純利益	1,008	810
かん エアエにかあり 3 コガボ竹皿		010

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	1,008	810
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	1,359
退職給付に係る調整額	1,337	1,315
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	1 1,227	1 43
包括利益	2,235	766
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,235	766
非支配株主に係る包括利益	-	-

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

					(1 = 1 = 7313)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	104,323	39,272	3,574	150,021
当期変動額					
株式交換による増加					-
剰余金の配当			2,053		2,053
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,008		1,008
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1		52	54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	1,045	51	992
当期末残高	10,000	104,325	38,226	3,522	149,029

	न	その他の包括利益累計額	Ą		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累計 額合計	新株予約権	
当期首残高	15	241	226	226	150,022
当期変動額					
株式交換による増加					-
剰余金の配当					2,053
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,008
自己株式の取得					1
自己株式の処分					54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	110	1,337	1,227	6	1,221
当期変動額合計	110	1,337	1,227	6	228
当期末残高	95	1,095	1,000	220	150,250

# 当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	104,325	38,226	3,522	149,029
当期変動額					
株式交換による増加		51,009			51,009
剰余金の配当		347	2,052		2,400
親会社株主に帰属する 当期純利益			810		810
自己株式の取得				121	121
自己株式の処分		37		36	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	50,624	1,242	85	49,295
当期末残高	10,000	154,949	36,983	3,608	198,325

	-7	その他の包括利益累計額	 預		
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累計 額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	95	1,095	1,000	220	150,250
当期変動額					
株式交換による増加					51,009
剰余金の配当					2,400
親会社株主に帰属する 当期純利益					810
自己株式の取得					121
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,945	1,808	3,754	26	3,781
当期変動額合計	1,945	1,808	3,754	26	53,077
当期末残高	1,850	2,904	4,755	247	203,328

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日	当連結会計年度 (自 2024年3月1日
	至 2024年 2 月29日)	至 2025年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,654	6,905
減価償却費	13,909	16,471
減損損失	2,679	3,583
のれん償却額	813	813
貸倒引当金の増減額( は減少)	17	13
賞与引当金の増減額( は減少)	47	116
転貸損失引当金の増減額( は減少)	4	10
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	1,010	427
株主優待引当金の増減額(は減少)	41	129
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	800	927
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,018	1,483
固定資産除売却損益( は益)	-	3,655
投資有価証券売却損益( は益)	203	883
関係会社株式売却損益( は益)	80	-
受取補償金	262	125
受取利息及び受取配当金	61	173
支払利息	176	349
持分法による投資損益(は益)	36	19
売上債権の増減額( は増加)	121	159
棚卸資産の増減額( は増加)	413	2,273
未収入金の増減額( は増加)	2,134	635
仕入債務の増減額( は減少)	36	212
未払消費税等の増減額( は減少)	1,380	2,195
受取保険金	92	37
株式報酬費用	48	58
損害補償金	-	39
社債発行費償却	-	4
その他	1,180	498
小計	22,410	17,357
利息及び配当金の受取額	42	151
利息の支払額	169	324
保険金の受取額	92	37
法人税等の支払額	1,141	2,861
補償金の受取額	262	125
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,496	14,485
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,934	22,679
有形固定資産の売却による収入	-	8,475
投資有価証券の売却による収入	433	1,325
貸付けによる支出	10,000	11,000
貸付金の回収による収入	7,006	12,005
無形固定資産の取得による支出	2,927	3,810
敷金及び保証金の差入による支出	414	1,473
敷金及び保証金の回収による収入	1,329	1,109
資産除去債務の履行による支出	122	209
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による。	65	-
る収入 その他	11	0
	25,552	16,256
スス/11 却にひる 1 ドノノユ ノロ	20,002	10,230

# 有価証券報告書

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日
	至 2024年 2月29日)	至 2025年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	4,500	3,000
長期借入れによる収入	10,750	12,500
長期借入金の返済による支出	4,600	5,677
自己株式の取得による支出	1	247
配当金の支払額	2,053	2,400
その他	37	232
財務活動によるキャッシュ・フロー	442	6,943
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,497	5,172
現金及び現金同等物の期首残高	25,632	21,134
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	-	2 9,429
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,134	1 35,736

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

#### 連結範囲の変更

当社は㈱いなげやについて2024年11月30日を効力発生日とする株式交換を行っております。

なお、みなし取得日は2024年9月30日であります。

当該統合に伴い、(株)いなげや、(株)サビアコーポレーション、(株)サンフードジャパン、(株)いなげやウィング、(株)いなげやドリームファームは、当連結会計年度より連結範囲に含めております。

# 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

関連会社の名称

主要な持分法適用会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、㈱いなげや及びその子会社4社は、決算日を3月31日から2月末日に変更し、連結 決算日は同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は5ヶ月となっております。

# 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 棚卸資産

a 商品

主として売価還元法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)

ただし、一部の商品については、最終仕入原価法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

# (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年 ~ 50年

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己保有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

# (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還期間にわたり、定額法で償却しております。

# (4) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき 額を計上しております。

# 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

#### 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### 転貸損失引当金

店舗閉鎖に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉鎖し転貸を決定した店舗について、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業を主力事業としております。同事業における商品の引渡時点において、顧客への履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客が受け取る対価 の総額から、仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

当社グループは、ポイントカード会員への売上に対して付与したポイントを履行義務として認識し、将来の 失効見込みなどを考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用され た時点で収益を認識しております。

# (6) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (7~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7~10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却しております。

# (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

# (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理方法

控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 固定資産の減損

# (1) 当連結会計年度に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	146,758	182,853
減損損失	2,656	3,583

#### (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主に店舗の固定資産について、回収可能額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能額まで減額し、 当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能額の算定に際しては、当連結会計年度における店舗毎の営業損益実績及び全社営業損益実績に将来 の施策等に伴う売上高、原価率、人件費及び諸経費の増減を主要な仮定として用いた上で将来キャッシュ・フ ローの見積りを行っております。

当該見積りは、店舗を取り巻く競争環境や個人消費の動向等の予期せぬ変化により実際に発生した金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度に新たに減損損失が発生する場合があります。

# (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

# (1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

### (2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

# (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日企業会計基準委員会)等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

# (2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります

# (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

# (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウエア」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた7,446百万円は、「ソフトウエア」6,467百万円、「その他」978百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」及び「長期預り保証金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた6,787百万円は、「リース債務」415百万円、「長期預り保証金」6,184百万円、「その他」187百万円として組み替えております。

23百万円

# (連結貸借対照表関係)

# 1 棚卸資産の内訳

(株)セイブ

1 棚卸資産の内訳		
	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
商品及び製品	16,890百万円	23,361百万円
仕掛品	6百万円	25百万円
原材料及び貯蔵品	143百万円	376百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額		
	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	184,711百万円	233,184百万円
3 関連会社に対するものは次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
投資有価証券(株式)	210百万円	231百万円
4 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産及び担保付債務は次のとおり	であります。	
	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
現金及び預金	1百万円	1百万円
建物及び構築物	1,466百万円	1,374百万円
土地	2,229百万円	2,229百万円
合計	3,696百万円	3,605百万円
	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
支払手形及び買掛金	1百万円	5百万円
長期預り保証金	235百万円	220百万円
合計	237百万円	226百万円
その他、宅地建物取引業法に基づき供託している資産	は次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
差入保証金	10百万円	10百万円
5 偶発債務		
関連会社の仕入債務に対し、債務保証を行っておりま	す。	
	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
(14)	0.4 T T T	20 T T III

6 契約負債については、「その他の流動負債」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 3(1) 契約負債の残高等」に記載しております。

21百万円

# (連結損益計算書関係)

# 1 顧客との契約から生じる収益

売上高及び営業収入については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

#### 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	
	前建編云前年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	ョ建編云訂千度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
給料及び手当	84,148 百万円	96,915 百万円
賞与引当金繰入額	2,268 百万円	3,419 百万円
退職給付費用	1,634 百万円	1,611 百万円
地代家賃	28,611 百万円	32,462 百万円
貸倒引当金繰入額	2 百万円	0 百万円
株主優待引当金繰入額	556 百万円	756 百万円

# 3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	- 百万円	56百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
土地	- 百万円	3,612百万円
売却関連費用	- 百万円	12百万円
計	- 百万円	3,655百万円

# 4 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

保有する投資有価証券の一部(上場株式3銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

# 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗		千葉県	667
		東京都	647
	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	埼玉県	634
	工具、器具及び備品	茨城県	422
	土地   その他	神奈川県	175
		群馬県	117
		栃木県	0
賃貸資産等	建物及び構築物	東京都	9
	工具、器具及び備品	埼玉県	4

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位ごとにグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化がみられる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,679百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

# (内訳)

建物及び構築物	1,355	百万円
機械装置及び運搬具	315	百万円
工具、器具及び備品	869	百万円
土地	113	百万円
その他	25	百万円
合計	2,679	 百万円

なお、店舗及び賃貸資産等における資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法により算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

# 当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

用途	種類	場所	金額 (百万円)
	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 その他	茨城県	1,233
		千葉県	765
		埼玉県	660
店舗		東京都	548
		神奈川県	187
		群馬県	175
		栃木県	0
賃貸資産等	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	東京都	9
		埼玉県	2
	その他	千葉県	0

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位ごとにグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化がみられる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,583百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

# (内訳)

建物及び構築物	2,170	百万円
機械装置及び運搬具	229	百万円
工具、器具及び備品	1,145	百万円
その他	38	百万円
合計	3.583	百万円

なお、店舗及び賃貸資産等における資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法により算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.48%で割引いて算定しております。

# (連結包括利益計算書関係)

# 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

との他のと山村血にはる血目畸型的人の状況不良			
	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年3月1日	(自 2024年3月1日	
	至 2024年 2 月29日)	至 2025年 2 月28日)	
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	34百万円	1,068百万円	
組替調整額	203百万円	883百万円	
税効果調整前	169百万円	1,952百万円	
税効果額	57百万円	592百万円	
その他有価証券評価差額金	111百万円	1,359百万円	
退職給付に係る調整額			
当期発生額	2,061百万円	2,217百万円	
組替調整額	22百万円	335百万円	
税効果調整前	2,038百万円	1,882百万円	
税効果額	701百万円	566百万円	
退職給付に係る調整額	1,337百万円	1,315百万円	
持分法適用会社に対する持分相当額			
当期発生額	0百万円	1百万円	
組替調整額	0百万円	- 百万円	
持分法適用会社に対する持分相当額	1百万円	1百万円	
その他の包括利益合計	1,227百万円	43百万円	
_			

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

# 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	131,681,356	-	-	131,681,356

# 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	3,338,811	21,478	49,230	3,311,059

# (変動事由の概要)

自己株式の増加21,478株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加20,500株、単元未満株式の買取りによる増加978株であります。

自己株式の減少49,230株は、2023年5月19日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分16,900株、新株予約権の権利行使による減少32,300株及び単元未満株式の買増請求による減少30株であります。

# 3 新株予約権等に関する事項

		目的となる		目的となる株	 株式の数(株)		当連結会計
会社名	内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
	2017年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	29
	2018年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	28
	2019年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	25
提出会社	2020年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	37
	2021年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	43
	2022年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	39
	2023年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-		-	-	17
合計			-	-	-	-	220

# 4 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 4 月11日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2023年 2 月28日	2023年5月2日
2023年10月10日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2023年8月31日	2023年10月16日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,026	8.00	2024年 2 月29日	2024年 5 月 9 日

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

# 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	131,681,356	67,419,335	-	199,100,691

# (変動事由の概要)

発行済株式の株式数の増加は、株式交換に伴う新株発行による増加67,419,335株であります。

# 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,311,059	295,371	34,043	3,572,387

#### (変動事由の概要)

自己株式の増加295,371株は、連結子会社の保有する親会社株式の変動による増加280,960株、譲渡制限付株式の無償取得による増加12,100株及び単元未満株式の買取りによる増加2,311株であります。

自己株式の減少34,043株は、2024年5月24日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分24,600株、新株予約権の権利行使による減少9,300株及び単元未満株式の買増請求による減少143株であります。

# 3 新株予約権等に関する事項

		目的となる		目的となる材	<del></del>		当連結会計
会社名	内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
	2017年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	1	-	-	27
提出会社	2018年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	24
	2019年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	23
	2020年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	34
	2021年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	43
	2022年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	39
	2023年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	22
	2024年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	31
	合計		-	-	-	-	247

# 4 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月9日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2024年 2 月29日	2024年5月9日
2024年10月8日 取締役会	普通株式	1,027	8.00	2024年 8 月31日	2024年10月16日

なお、当社は2024年11月30日に㈱いなげやを株式交換により完全子会社としており、同社の配当金は同社の 取締役会にて以下のとおり決議されております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	347	7.50	2024年 9 月30日	2024年11月22日

(注)配当金の原資と連結株主資本等変動計算書における差異は、当連結会計年度に完全子会社化した㈱いなげや の企業結合日前である基準日(2024年9月30日)に属する配当がみなし取得日(2024年9月30日)後に行わ れたことによるものであります。

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 4 月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,564	8.00	2025年2月28日	2025年5月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金	21,135百万円	33,237百万円
有価証券	- 百万円	2,500百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円	1百万円
	21,134百万円	35,736百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式交換により新たに㈱いなげや及びその子会社4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	38,230百万円
固定資産	50,487
繰延資産	42
資産合計	88,760
流動負債	25,033百万円
固定負債	8,674
負債合計	33,708

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物9,429百万円が含まれており、「株式交換による現金及び現金 同等物の増加額」に計上しております。また、株式交換に伴い増加した資本剰余金は51,009百万円であります。

# 3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ3,677百万円であります。

# (リース取引関係)

# 1 ファイナンス・リース取引

# (借主側)

# 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

# 有形固定資産

主としてスーパーマーケット事業における店舗建物(建物)であります。

# リース資産の減価償却の方法

自己保有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

# 所有権移転外ファイナンス・リース取引

# リース資産の内容

#### 有形固定資産

主としてスーパーマーケット事業における店舗設備(建物、工具、器具及び備品)、食品加工製造設備(機械装置及び運搬具)及び車両運搬具であります。

# リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

# 2 オペレーティング・リース取引

# (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
1年内	7,455	10,236
1年超	39,504	57,547
合計	46,959	67,784

# (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
1年内	3,470	3,456
1年超	9,735	9,409
合計	13,206	12,866

(金融商品関係)

# 1 金融商品の状況に関する事項

# (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い預金等で運用しております。資金については運転資金 及び設備投資等に必要な資金を銀行借入等により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金、未収入金は取引先に対する短期の営業債権であります。差入保証金は店舗不動産の賃借等に伴い差し入れたものであります。売掛金、未収入金、差入保証金は取引先の信用リスクに晒されております。

売掛金、未収入金、差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

有価証券は、主に余資運用のため保有する預金と同様の性質を有する合同運用の金銭信託及び信託受益権であり、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。

投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動 リスクに晒されております。非上場株式においては発行企業体の信用リスクに晒されております。株式は、定期的 に時価や発行企業体の財政状態を把握することにより、当該リスクを管理しております。

支払手形及び買掛金は仕入先に対する短期の営業債務であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。社債は主として固定金利で借入れております。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期預り保証金は、営業店舗に出店するテナントから受け入れたものであり、支払期日は約定により家賃相殺又は分割返済であります。

また、支払手形及び買掛金、借入金、社債、リース債務は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

# (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

## 前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

			( <del>+</del>    +    +    +    +    +    +    +
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	975	975	-
(2) 差入保証金 貸倒引当金(3)	30,313 8		
	30,304	29,054	1,250
資産計	31,280	30,030	1,250
長期借入金( 4)	44,425	43,495	929
負債計	44,425	43,495	929

- 1)「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」につい ては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載 を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、上記表内における「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の 市場価格のないからない。 ニーニー 連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。 (単位:百万円)

区分	前連結会計年度 2024年 2 月29日
関連会社株式	210
非上場株式	1,153

- (3)差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (4)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

# 当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位・百万円)

	<del>1</del>		,( <u>単位:日万円)</u> ,
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券			
株式	4,649	4,649	-
有価証券	2,500	2,500	-
(2) 差入保証金	38,839		
貸倒引当金(3)	9		
	38,830	35,855	2,974
資産計	45,979	43,005	2,974
社債( 4)	1,951	1,889	61
長期借入金(5)	54,136	52,563	1,572
長期預り保証金(6)	7,131	6,791	340
リース債務( 7)	4,228	4,585	357
負債計	67,446	65,829	1,617

1)「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」につい ては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載 を省略しております。

2)市場価格のない株式等は、上記表内における「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の 中場111日のほど100-2031に、ユニュニュー 連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。 (単位:百万円)

区分	当連結会計年度 2025年 2 月28日
関連会社株式	231
非上場株式	1,153

- (3)差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- 4)1年内償還予定の社債を含んでおります。
- 5)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (6)1年内償還予定の長期預り保証金を含んでおります。
- (7)1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

# (注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

# 前連結会計年度(2024年2月29日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 ( 百万円 )	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,135	1	ı	-
売掛金	375	-	ı	-
未収入金	30,027	-	-	-
差入保証金( )	6,420	11,883	4,893	5,774
合計	57,958	11,883	4,893	5,774

) 償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,340百万円)について は、本表には含めておりません。

# 当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,237	-	-	-
売掛金	635	-	-	-
未収入金	37,205	-	-	-
差入保証金( )	7,343	13,270	6,758	9,050
合計	78,421	13,270	6,758	9,050

- )償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(2,415百万円)について は、本表には含めておりません。
- (注2) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

#### 前連結会計年度(2024年2月29日)

	1 年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	5,300	12,800	8,375	10,500	7,450	

# 当連結会計年度(2025年2月28日)

12M441 (						
	1 年以内 ( 百万円 )	1 年超 2 年以内 ( 百万円 )	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	523	458	393	373	201	
長期借入金	13,858	9,058	11,018	11,668	8,532	
リース債務	184	177	177	161	153	3,373
合計	14,566	9,694	11,589	12,203	8,886	3,373

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

#### 前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)				
<b>达</b> 力	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券 その他有価証券					
株式	975	1	-	975	
資産計	975	-	-	975	

# 当連結会計年度(2025年2月28日)

区分		時価(百	百万円)	
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他有価証券	4,649	-	-	4,649
資産計	4,649	1	-	4,649

# (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

#### 前連結会計年度(2024年2月29日)

的连流云叶子及(2027年2月20日)	)					
区分	時価 ( 百万円 )					
区方	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
差入保証金	-	29,054	-	29,054		
資産計	-	29,054	-	29,054		
長期借入金	-	43,495	-	43,495		
負債計	-	43,495	-	43,495		

## 当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)					
区刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券	-	2,500	-	2,500		
差入保証金	-	35,855	-	35,855		
資産計	1	38,355	-	38,355		
社債	-	1,889	-	1,889		
長期借入金	-	52,563	-	52,563		
長期預り保証金	-	6,791	-	6,791		
リース債務	-	4,585	-	4,585		
負債計	1	65,829	1	65,829		

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

# 資 産

#### 有価証券

有価証券は、現金及び預金の一時的な余資運用として取得した運用期間が3ヶ月以内の運用商品(信託受益権・合同金銭信託など)で、現金及び預金と同様の性格を有するものと判断しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

# 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローに対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価格により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 負債

#### 社債

社債は固定金利によるものであり、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基 に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 長期借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローに対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価格により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

# リース債務

リース債務の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローに対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

有価証券報告書

# (有価証券関係)

# 1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	106	41	65
小計	106	41	65
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	869	1,081	212
小計	869	1,081	212
合計	975	1,123	147

# 当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	3,660	884	2,776
小計	3,660	884	2,776
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	989	1,101	112
その他	2,500	2,500	-
小計	3,489	3,601	112
合計	7,149	4,486	2,663

# 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	433	203	-

# 当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	1,325	883	-

(退職給付関係)

# 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時 金制度並びに退職金前払い制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

# 2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

# (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年3月1日	(自 2024年3月1日
	至 2024年2月29日)	至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	21,651	21,424
企業結合による増減額	-	12,622
勤務費用	1,382	1,557
利息費用	100	163
数理計算上の差異の発生額	341	2,248
退職給付の支払額	1,338	1,906
その他	30	-
退職給付債務の期末残高	21,424	31,612

# (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		(自力円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年3月1日	(自 2024年3月1日
	至 2024年 2 月29日)	至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	22,283	24,315
企業結合による増減額	-	13,575
期待運用収益	573	655
数理計算上の差異の発生額	1,720	33
事業主からの拠出額	1,053	1,226
退職給付の支払額	1,280	1,821
その他	34	-
年金資産の期末残高	24,315	37,917

# (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(百万円)_
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年2月29日)	(2025年 2 月28日)
積立型制度の退職給付債務	20,962	30,547
年金資産	24,315	37,917
	3,352	7,370
非積立型制度の退職給付債務	461	1,065
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,891	6,305
退職給付に係る負債	23	705
退職給付に係る資産	2,915	7,010
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,891	6,305

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年3月1日	(自 2024年3月1日
	至 2024年 2 月29日)	至 2025年2月28日)
勤務費用	1,382	1,557
利息費用	100	163
期待運用収益	573	655
数理計算上の差異の費用処理額	15	307
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	7	10
確定給付制度に係る退職給付費用	900	767

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。
  - 2 「その他」は、主に出向者に係る出向先の退職金負担額、早期割増退職金等であります。

# (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年3月1日	(自 2024年3月1日
	至 2024年 2 月29日)	至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	2,038	1,882
過去勤務費用	0	0
合計	2,038	1,882

# (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(百万円)_
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年 2 月29日)	(2025年 2 月28日)
未認識数理計算上の差異	1,689	4,282
未認識過去勤務費用	0	0
合計	1,689	4,282

# (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

「並具注目前に対する主体が深てこのに干は次のこのうでのうなり。		
	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
債券	44%	36%
株式	34%	24%
一般勘定	6%	11%
その他	16%	29%
合計	100%	100%

# 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

# (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
割引率	0.4~1.6%	1.3~1.9%
長期期待運用収益率	1.1~5.3%	1.0~4.6%
予想昇給率	0.0~6.4%	0.0~6.3%

# 3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度725百万円、当連結会計年度827百万円であります。

# 4 退職金前払い制度

当社及び連結子会社の退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度15百万円であります。

# (ストック・オプション等関係)

# 1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	28百万円	33百万円

# 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 5 月29日	2018年 5 月21日	2019年 5 月24日	2020年 5 月20日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役(社外取 締役及び非常勤取締 役を除く)5名 当社の完全子会社の 常勤取締役 15名	当社取締役(社外取 締役及び非常勤取締 役を除く)5名 当社の完全子会社の 常勤取締役 15名	当社取締役(社外取 締役及び非常勤取締 役を除く)5名 当社の完全子会社の 常勤取締役 14名	当社取締役(社外取 締役及び非常勤取締 役を除く)5名 当社の完全子会社の 常勤取締役 14名
株式の種類及 び付与数	普通株式 61,400株	普通株式 43,400株	普通株式 57,500株	普通株式 53,600株
付与日	2017年 6 月26日	2018年 6 月11日	2019年 6 月10日	2020年6月8日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2017年 6 月27日から 2047年 6 月26日	2018年 6 月11日から 2048年 6 月10日	2019年 6 月10日から 2049年 6 月 9 日	2020年6月8日から 2050年6月7日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年 5 月21日	2022年 5 月20日	2023年 5 月19日	2024年 5 月24日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役	当社取締役(社外取 締役及び非常勤取締 役を除く)5名 当社の完全子会社の 常勤取締役8名	当社取締役(社外取 締役及び非常勤取締 役を除く)2名 当社の完全子会社の 常勤取締役 14名 当社執行役員 4名
株式の種類及 び付与数	普通株式 57,700株	普通株式 45,700株	普通株式 22,300株	普通株式 53,600株
付与日	2021年 6 月14日	2022年 6 月13日	2023年 6 月19日	2024年 6 月20日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2021年 6 月14日から 2051年 6 月13日	2022年 6 月13日から 2052年 6 月12日	2023年 6 月19日から 2053年 6 月18日	2024年 6 月20日から 2054年 6 月19日

# (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 5 月29日	2018年 5 月21日	2019年 5 月24日	2020年 5 月20日	2021年 5 月21日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	25,800	20,500	28,500	35,000	42,800
権利確定					
権利行使	2,000	3,100	2,000	2,200	
失効					
未行使残	23,800	17,400	26,500	32,800	42,800

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年 5 月20日	2023年 5 月19日	2024年 5 月24日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			53,600
失効			
権利確定			53,600
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	40,300	22,300	
権利確定			53,600
権利行使			
失効			
未行使残	40,300	22,300	53,600

### 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 5 月29日	2018年 5 月21日	2019年 5 月24日	2020年 5 月20日	2021年 5 月21日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	871	926	981	981	
付与日における公正 な評価単価(円)	1,138	1,386	892	1,063	1,016

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年 5 月20日	2023年 5 月19日	2024年 5 月24日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正 な評価単価(円)	986	1,031	793

- 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	23.288%
予想残存期間	(注) 2	4.9年
予想配当	(注) 3	16円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.504%

- (注) 1.2019年9月から2024年6月までの株価実績に基づき算定しました。
  - 2.提出会社及び定年を定めた内規が存在する子会社は内規による退任年齢、定年を定めた内規が存在しない子会社は過去実績による平均退任年齢を基に予想残存期間を見積っております。
  - 3.2024年2月期の配当実績によります。
  - 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。
- 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

# 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,846百万円	2,620百万円
未払事業税等	330百万円	511百万円
契約負債	603百万円	1,160百万円
棚卸資産	57百万円	293百万円
店舗閉鎖損失引当金	349百万円	395百万円
賞与引当金	771百万円	1,245百万円
有形固定資産等	13,032百万円	13,704百万円
退職給付に係る負債	8百万円	219百万円
資産除去債務	2,088百万円	2,988百万円
役員退職慰労引当金	5百万円	8百万円
その他	1,321百万円	1,391百万円
繰延税金資産小計	20,414百万円	24,538百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,709百万円	2,596百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,666百万円	8,620百万円
評価性引当額小計	7,375百万円	11,217百万円
繰延税金資産合計	13,039百万円	13,321百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	623百万円	807百万円
その他有価証券評価差額金	177百万円	991百万円
退職給付に係る資産	1,005百万円	2,222百万円
その他	216百万円	524百万円
繰延税金負債合計	2,022百万円	4,546百万円
繰延税金資産純額	11,017百万円	8,775百万円

# (注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1 年以 内	1年超 2年以 内	2年超 3年以 内	3年超 4年以 内	4年超 5年以 内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	73	45	66	101	89	1,470	1,846 百万円
評価性引当額	73	45	66	101	89	1,333	1,709 百万円
繰延税金資産						137	137 百万円

- (a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金1,846百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産137百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1 年以 内	1年超 2年以 内	2 年超 3 年以 内	3年超 4年以 内	4年超 5年以 内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	46	66	104	98	187	2,116	2,620 百万円
評価性引当額	46	66	104	98	187	2,092	2,596 百万円
繰延税金資産						24	24 百万円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b)税務上の繰越欠損金2,620百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産24百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。
- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.7%
評価性引当額の増減	15.4%	35.3%
住民税均等割額	14.3%	8.3%
のれん償却額	6.8%	3.6%
連結子会社との税率差異	6.5%	8.6%
その他	1.3%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.4%	88.3%

#### 3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

当連結会計年度において減資を実施した連結子会社である(株)いなげや及び(株)サビアコーポレーションについて、各社とも資本金が1億円となり、外形標準課税が不適用となりました。

また、「地方税法等の一部を改正する等の法律(令和6年法律四号)」が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、一部の連結子会社の当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、2027年3月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されています。

これらの結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が504百万円減少し、法人税等調整額(借方)が605百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が1百万円、退職給付に係る調整累計額(貸方)が99百万円それぞれ増加します。

## 4 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律一三号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い一部の連結子会社において、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時 差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が変更となります。変更後の法定実効税 率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が75百万円増加し、法 人税等調整額(借方)が137百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が36百万円、退職給付に係る調整累計額(貸 方)が25百万円それぞれ減少します。

#### (企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

共通支配下の取引等

(株式交換による㈱いなげやの完全子会社化)

当社は、2024年4月18日開催の取締役会決議及び2024年5月24日開催の定時株主総会において、当社と㈱いなげや (以下「いなげや」)について、当社を株式交換完全親会社、いなげやを株式交換完全子会社とする株式交換(以 下、「本株式交換」という)を行うことを決議し、2024年11月30日を効力発生日とする株式交換を行いました。

## 1.取引の概要

(1)被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業: いなげや

事業の内容:スーパーマーケットによる小売事業、食品卸し、施設管理、店舗支援業務、農業経営等の小売支

援事業

#### (2)企業結合日

2024年11月30日(みなし取得日2024年9月30日)

## (3)企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、いなげやを株式交換完全子会社とする株式交換

### (4)本株式交換の目的

イオン㈱、いなげや及び当社は、今後更なる競争激化が見込まれる首都圏において、スピード感をもってお客さまのニーズに応え続け、地域社会と共生し、ともに成長していくためには、資本関係の強化と経営統合を通じて関係をより一層深化させ、デジタル、商品、人財、決済インフラ等、イオングループの様々なアセットを最大限に活用するとともに、1兆円のSMグループとしてスケールメリットを活かした新たなビジネスモデルへの進化を進めることが最適であるとの考えに至りました。

いなげや及び当社グループ会社は、2023年6月19日に共同で設置した統合準備委員会の中で、基本合意書の締結時に想定されたシナジーの実現及び効果について協議・検討を進め、シナジーにより企業価値の向上に資するだけでなく、競争環境が激化する中において、当社といなげやが同じ企業体として今後も安定的な需要が見込まれる首都圏においてドミナントを強化することで、各種スケールメリットの享受に繋がるものとの判断に至り、本株式交換の実行を決定いたしました。

## (5)結合後企業の名称

変更ありません。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

#### 3.被結合企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(当社普通株式) 45,588百万円

取得原価 45,588百万円

- 4.株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
- (1)株式の種類別の交換比率及び交付した株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	いなげや (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1.46
本株式交換により交付した株式数	当社普通株式	式:67,419,335株

### (2)株式交換比率の算定方法

当社及びいなげやは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定に当たって公正性を期すため、当社はみずほ証券株式会社を、いなげやは野村證券株式会社を第三者算定機関として選定し、それぞれ株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼しました。当社及びいなげやはそれぞれ、第三者算定機関による算定結果及び法務アドバイザーの助言を参考に、かつ、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で複数回に亘り慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であり、両社の株主の皆さまの利益に資するものとの判断に至り、株式交換契約を締結いたしました。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで、若しくは、主要な固定資産の経済的耐用年数と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しております。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を算定しております。

### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	6,158百万円	6,104百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	26百万円	547百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	- 百万円	3,197百万円
時の経過による調整額	61百万円	79百万円
資産除去債務の履行による減少額	100百万円	133百万円
その他の増減額( は減少)	41百万円	90百万円
期末残高	6,104百万円	9,705百万円

#### (賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、首都圏に賃貸用の商業施設等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,998百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は 販売費及び一般管理費に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,984百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は 販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は46百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

						<u>(                                    </u>
				前連結会計年度 2023年 3 月 1 日 2024年 2 月29日)	当 (自 至	4連結会計年度 2024年 3 月 1 日 2025年 2 月28日)
		期首残高		12,367		12,366
     賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期中増減額		1		3,186
貝貝守小劉性		期末残高		12,366		15,552
	期末時価			10,338		14,049
		期首残高		10,260		9,696
賃貸等不動産とし て使用される部分	連結貸借対照表計上額	期中増減額		564		6,320
を含む不動産		期末残高		9,696		16,016
	期末時価			10,425		16,723

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
  - 2 期中増減のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得349百万円、賃貸等不動産の用途変更等2百万円、主な減少は減価償却費699百万円、減損損失219百万円であります。 当連結会計年度の主な増加は、連結子会社増加分7,158百万円、賃貸等不動産の用途変更等2,306百万円、不動産の取得1,923百万円、主な減少は不動産の売却946百万円、減価償却費777百万円、賃貸設備の除却111百万円、減損損失46百万円であります。
  - 3 当連結会計年度の減損損失46百万円の用途別内訳は、店舗46百万円であります。
  - 4 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を 行ったものを含む。)又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

(収益認識関係)

#### 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スーパーマーケット事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
商品の販売 (売上高)	690,498百万円	793,986百万円
その他(営業収入)	5,720百万円	6,257百万円
合計	696,219百万円	800,244百万円

<sup>(</sup>注)連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、前連結会計年度において 10,438百万円、当連結会計年度において11,028百万円であります。

#### 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

商品の販売(売上高)は、主にスーパーマーケット各店における食品や日用品等の商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、商品引渡し時点を中心に、概ね1カ月以内に回収しております。

その他(営業収入)は、主に消化仕入に係る手数料収入等からなります。これらの収益は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。代金は、取引先との契約に基づき、概ね1カ月以内に回収しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末 において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		,
	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債 (期首残高)	1,862	2,910
契約負債 (期末残高)	2,910	4,592

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、主に当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、789百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,370百万円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

商品券等に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は前連結会計年度末において1,758百万円、当連結会計年度末において1,696百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、商品券等が使用されるにつれて今後1年から10年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるポイント等については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

# (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

当社グループは、スーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【関連情報】

# 1 製品及びサービスごとの情報

スーパーマーケット事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

### 当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

#### 当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

# 1 関連当事者との取引

# (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 1.3%	(被所有) 直接	資金の寄託	10,000	その他 (流動資	2 000
税云红	1 2 7 (174)	美浜区	220,007	<b>光件分体云</b> 位	1.3%   間接   52.4%	役員の兼任 	資金の回収	7,000	産)	3,000

# (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社は当社の議決権の52.4%(出資比率は51.0%)を所有するイオンマーケットインベストメント株式会社の議決権の100.0%を所有しております。

# 当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	イオン(株) 千葉市 美浜区 220,007 純粋持株会社 18.5% 間接		ā) -		資金の寄託	52,000	その他 (流動資	18,000		
親会社		千葉市 美浜区	千葉市 美浜区 220,007	純粋持株会社	直接 18.5% 間接	役員の兼任	資金の回収	53,000	産)	16,000
					34.4%		利息の受取	43	-	-

# (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社は当社の議決権の34.4%(出資比率は33.7%)を所有するイオンマーケットインベストメント株式会社の議決権の100.0%を所有しております。

# (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

	-MA - AI 1 1 / 2	- ,				<b>-</b> /				
種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社		東京都千代田区	45,698	金融サービス		クレジット 業務委託	クレジット 支払手数料	4,295	未収入金 (クレジッ ト債権等)	13,789

## (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

# 当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)		期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社		東京都千代田区	45,698	金融サービス		クレジット 業務委託	クレジット 支払手数料	4,837	未収入金(クレジット債権等)	15,537

# (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

EDINET提出書類

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社(E31159)

有価証券報告書

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報

イオン㈱(東京証券取引所に上場) イオンマーケットインベストメント㈱(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	1,168円73銭	1,038円62銭
1 株当たり当期純利益金額	7 円85銭	5 円44銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	7 円84銭	5 円43銭

# (注)1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,008	810
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,008	810
普通株式の期中平均株式数(株)	128,363,634	149,043,427
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	211,295	234,771
(うち新株予約権(株))	211,295	234,771
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

# 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

7		
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	150,250	203,328
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	220	247
(うち新株予約権(百万円))	(220)	(247)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	150,030	203,080
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	128,370,297	195,528,304

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

会社名	<b>銘柄</b>	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱いなげや	第 7 回無担保社債 (注) 1 . 2	2021年 3月30日	-	195 (130)	0.30	なし	2026年 3 月25日
㈱いなげや	第 8 回無担保社債 (注) 1 . 2	2022年 3月31日	ı	910 (196)	0.42	なし	2029年 3 月23日
㈱いなげや	第9回無担保社債 (注)1.2	2022年 3月31日	ı	130 (28)	0.43	なし	2029年 3 月30日
はいなげや	第10回無担保社債 (注) 1 . 2	2022年 3月31日	1	576 (129)	0.41	なし	2029年 3 月30日
㈱いなげや	第11回無担保社債 (注) 1 . 2	2023年 3月31日	ı	140 (40)	0.43	なし	2028年 3 月31日
合計	-	-	1	1,951 (523)	-	-	-

- (注) 1.()内書きは、1年以内の償還予定額であります。
  - 2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
523	458	393	373	201

# 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	3,000	0.715	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,300	13,858	0.397	-
1年以内に返済予定のリース債務	36	184	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,125	40,277	0.583	2026年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	415	4,043	-	2026年~2035年
合計	44,876	61,364	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。 なお、リース債務の平均利率については一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額 を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
  - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,058	11,018	11,668	8,532
リース債務	177	177	161	153

# 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

# (2) 【その他】

# 当連結会計年度における半期情報等

		第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	171,668	350,353	523,582	793,986
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又 は税金等調整前中間 (四半期)純損失金額 ( )	(百万円)	48	665	1,229	6,905
親会社株主に帰属 する当期純利益金額 又は親会社株主に帰 属する中間(四半期) 純損失金額( )	(百万円)	1,112	2,142	3,040	810
1株当たり当期純利 益金額又は1株当た り中間(四半期)純損 失金額()	(円)	8.66	16.69	22.5	5.44

	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額()	8.66	8.03	5.81	27.94

(注)第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー:有

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,106	4,739
売掛金	2 4	2 8
棚卸資産	з 30	з 19
その他	2 5,755	2 7,523
流動資産合計	7,898	12,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 503	1 473
構築物	1 19	1 18
機械及び装置	1 641	1 573
車両運搬具	1 5	1 3
工具、器具及び備品	1 78	1 68
建設仮勘定	38	39
有形固定資産合計	1,287	1,176
無形固定資産		
商標権	3	1
ソフトウエア	3,257	3,647
ソフトウエア仮勘定	382	734
その他	0	0
無形固定資産合計	3,643	4,384
投資その他の資産		
関係会社株式	127,126	172,962
関係会社長期貸付金	20,300	28,500
その他	223	253
投資その他の資産合計	147,650	201,716
固定資産合計	152,581	207,277
資産合計	160,479	219,569

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	300	5,000
株主優待引当金	96	152
その他	2 2,040	2 2,561
流動負債合計	2,436	7,713
固定負債		
長期借入金	31,250	38,750
資産除去債務	22	22
固定負債合計	31,272	38,772
負債合計	33,709	46,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	114,815	160,400
資本剰余金合計	117,315	162,900
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,756	3,642
利益剰余金合計	2,756	3,642
自己株式	3,522	3,707
株主資本合計	126,549	172,835
新株予約権	220	247
純資産合計	126,770	173,082
負債純資産合計	160,479	219,569

# 【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業収益	1 7,589	1 9,135
営業費用		
売上原価	1 337	1 327
販売費及び一般管理費	1、 2 4,579	1、 2 5,818
営業費用合計	4,917	6,145
営業利益	2,672	2,989
営業外収益		
受取利息	1 70	1 133
その他	5	24
営業外収益合計	75	157
営業外費用		
支払利息	109	177
その他	52	23
営業外費用合計	161	201
経常利益	2,586	2,946
税引前当期純利益	2,586	2,946
法人税、住民税及び事業税	6	6
法人税等合計	6	6
当期純利益	2,580	2,939

# 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)			(自 2023年3月1日 (自 2024年3月1日		日 日)
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
期首商品及び製品棚卸高			0			14	
当期商品仕入高			35			19	
製造原価							
1 材料費		5		1.7	6		2.1
2 労務費		88		28.0	92		31.2
3 経費	1	221		70.3	197		66.7
当期総製造費用		314		100.0	296		100.0
期首仕掛品棚卸高		7			6		
計		322			302		
期末仕掛品棚卸高		6	315		7	294	
合計			351			328	
期末商品及び製品棚卸高			14			1	
売上原価			337			327	

# (注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)	
減価償却費	76	77	
水道光熱費	76	56	

# (原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算であります。

# 有価証券報告書

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	株主資本					
		資本剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	10,000	2,500	114,813	117,313		
当期変動額						
株式交換による増加						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			1	1		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	ı	1	1		
当期末残高	10,000	2,500	114,815	117,315		

	株主資本					
	利益乗	剰余金			新株予約権	体次立合社
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	材1作本 丁/ 於1作年	純資産合計
	繰越利益剰余金	<b>州</b>				
当期首残高	2,229	2,229	3,574	125,969	226	126,196
当期变動額						
株式交換による増加				-		-
剰余金の配当	2,053	2,053		2,053		2,053
当期純利益	2,580	2,580		2,580		2,580
自己株式の取得			1	1		1
自己株式の処分			52	54		54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					6	6
当期変動額合計	526	526	51	580	6	574
当期末残高	2,756	2,756	3,522	126,549	220	126,770

# 当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	2,500	114,815	117,315
当期変動額				
株式交換による増加			45,588	45,588
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	ı	45,584	45,584
当期末残高	10,000	2,500	160,400	162,900

	株主資本					
	利益乗	則余金			新株予約権	純資産合計
	その他利益剰余金	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	自己株式	株主資本合計	WILK I WILE	派员庄口们
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,756	2,756	3,522	126,549	220	126,770
当期変動額						
株式交換による増加				45,588		45,588
剰余金の配当	2,054	2,054		2,054		2,054
当期純利益	2,939	2,939		2,939		2,939
自己株式の取得			220	220		220
自己株式の処分			36	32		32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					26	26
当期変動額合計	885	885	184	46,285	26	46,312
当期末残高	3,642	3,642	3,707	172,835	247	173,082

# 【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物8~31年機械及び装置10~12年

工具、器具及び備品 3~20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

# 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・仕掛品

総平均法

(2) 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法

#### 4 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額のうち、当社が負担すべき金額を計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社における顧客との契約により生じる収益は、主に子会社からの経営管理料となります。経営管理料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。

### (貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度
	(2024年 2 月29日)	(2025年 2 月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	239百万円	376百万円

# 2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
短期金銭債権	5,056百万円	7,173百万円
短期金銭債務	503百万円	916百万円

# 3 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
商品及び製品	14百万円	1百万円
仕掛品	6百万円	7百万円
原材料及び貯蔵品	10百万円	10百万円

# (損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年3月1日	(自 2024年3月1日
	至 2024年 2 月29日)	至 2025年2月28日)
営業取引		
営業収益		
受取配当金	3,984百万円	5,303百万円
経営管理料	1,955百万円	2,398百万円
サービス収入	1,467百万円	1,202百万円
売上高	78百万円	103百万円
営業費用		
販売費及び一般管理費	903百万円	1,633百万円
売上原価	5百万円	2百万円
営業取引以外の取引高	71百万円	132百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
	120百万円	110百万円
給料及び手当	840百万円	834百万円
支払手数料	1,641百万円	2,373百万円
地代家賃	74百万円	77百万円
減価償却費	949百万円	1,185百万円
株主優待引当金繰入額	173百万円	255百万円
おおよその割合		
販売費	3.3%	3.6%
一般管理費	96.7%	96.4%

## (有価証券関係)

# 前事業年度(2024年2月29日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	
子会社株式	127,126	

# 当事業年度(2025年2月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)	
子会社株式	172,962	

### (税効果会計関係)

### 1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,515百万円	1,990百万円
株式報酬費用	33百万円	36百万円
関係会社株式	17百万円	17百万円
その他	1百万円	48百万円
繰延税金資産小計	1,567百万円	2,094百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,515百万円	1,990百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	52百万円	103百万円
評価性引当額小計	1,567百万円	2,094百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
30.6%	30.6%
1.9%	2.3%
47.1%	52.3%
13.8%	16.9%
- %	2.5%
1.1%	0.2%
0.2%	0.2%
	(2024年 2 月29日) 30.6% 1.9% 47.1% 13.8% -% 1.1%

# 3 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律一三号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額が61百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が58百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が3百万円それぞれ増加します。

# (収益認識関係)

有価証券報告書

# 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

# (重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 【附属明細表】

# 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

						7 · 11/21/2/
資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	503	2	-	32	473	105
構築物	19	-	-	1	18	3
機械及び装置	641	-	-	67	573	151
車両運搬具	5	-	-	2	3	7
工具、器具及び備品	78	23	-	33	68	108
建設仮勘定	38	69	68	-	39	-
有形固定資産計	1,287	95	68	137	1,176	376
無形固定資産						
商標権	3	-	-	1	1	-
ソフトウエア	3,257	1,440	-	1,050	3,647	-
ソフトウエア仮勘定	382	1,923	1,570	-	734	-
その他	0		-	0	0	-
無形固定資産計	3,643	3,364	1,570	1,052	4,384	-

# (注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウエア	Odoo開発	789 百万円
	CX機能R&D開発	281 百万円
	セルフPOSソフト開発	261 百万円
ソフトウエア仮勘定	Odoo開発	868 百万円
	セルフPOSソフト開発	617 百万円
	CX機能R&D開発	324 百万円

# 【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高 当期増加額		当期減少額 当期末残高	
株主優待引当金	96	255	199	152

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで			
	5月中			
基準日	2月末日			
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日			
1単元の株式数	100株			
 単元未満株式の買取り				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) (旧)株式会社カスミにかかる特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁	目3番3号 みずほ信	託銀行株式会社	Ė
取次所				
買取手数料	   株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。但し、事故その他やむをえない事由により、電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法で行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.usmh.co.jp/			
	2 対象者 3 贈呈基準	優待品の内容及び手紙 トに掲載しております (http://www.usmh.c 2月末日及び8月31日 所有株式数に応じた 対象株主に半期毎 所有株数	す。 :co.jp/)  現在株主名簿記 た株主優待  に次のとおり贈	3載の株主。
		100~499株	優待	券100円×30枚
		500~999株	優待	券100円×60枚
	1,000~1,999株     優待券100円×10       2,000~2,999株     優待券100円×20			
株主に対する特典		3,000株以上 長期保有株主優待		券100円×300枚
林土に対する行典		長期保有株主には		
		継続保有期間	所有株式数	当社ご優待券
		3年以上継続	1,000株以上	優待券100円×10枚
		日・8月31日)の村	株主名簿に、1,0 して7回以上記	割当基準日(2月末 100株以上の保有を同 載または記録されて
	4 使用方法	1回のお買い上げ金額 1,000円毎に各1枚ご	[1,000円以上(消	
	5 使用できる店舗	(株)マルエツ、(株)カスミやの各店舗 (テナント	こ、マックスバリ	」
	6 対象商品	タバコ、切手、商品券の他各社指定の商品を	及びギフト券な	
	7 有効期限	の他各社指定の商品を 2月末日現在の株主に 8月31日現在の株主に	対する贈呈分	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条7第1項に規定する親会社等の会社名 イオンマーケットインベストメント㈱

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月27日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月27日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)2024年7月10日関東財務局長に提出。

(4)半期報告書及び確認書

第10期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)2024年10月9日関東財務局長に提出

(5)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第6号の2及び第8号の2(特定子会社の異動、株式交換の決議及び子会社の取得)の規定に基づく臨時報告書 2024年4月19日関東財務局長に提出。

圖企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月28日関東財務局長に提出。

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社(E31159)

有価証券報告書

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 5 月23日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹 貴 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 賀 祐一郎

## <連結財務諸表監查>

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、首都圏を中心に食品スーパーマーケット事業を主たる事業として展開しており、当連結会計年度末において連結貸借対照表に計上されている有形固定資産は主に食品スーパーマーケット店舗に関する資産により構成されている。【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産の金額は182,853百万円であり、当該金額は連結貸借対照表の総資産(382,604百万円)の47%を占めている。また、店舗の収益性が低下したことを主因とし店舗に関する固定資産の減損損失を3,583百万円計上している。

会社及び連結子会社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として各店舗を一つの資金生成単位として減損の 兆候の有無を判定している。

減損の兆候が識別された店舗については、当該店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産帳簿価額を下回った場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しており、店舗固定資産の正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定している。

固定資産の減損会計の適用において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、以下の重要な仮定に基づき店舗ごとに策定された将来損益計画を基礎として作成される。

- 1) 各店舗の売上高及びテナント収入予測
- 2) 各店舗の売上総利益率予測
- 3) 各店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測

これらの重要な仮定は食品価格の値上がりや値下がりに伴う消費者購買動向の変化、競合他社の営業施策及び出退店等といった予測が難しい外部要因の変化、また、当該変化に対応するための店舗内外における収益の拡大施策やビジネス 領域の拡大施策といった内部要因の変化により影響を受ける。

店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りは複数の仮定に基づいており、外部環境の変化に加えて各店舗別に実施する営業施策の結果にも影響を受けるため、経営者による主観的な判断を伴うものである。加えて、将来キャッシュ・フローの見積りに使用する固定資産の市場価格について一部の店舗は不動産鑑定士が算定した不動産鑑定評価額を使用しており、当該評価額には専門的な判断が含まれている。

以上より、当監査法人は、店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

## 監査上の対応

当監査法人は、店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性に関し、主として以下の手続を実施した。

### (1)内部統制の評価

会計上の見積りに関する内部統制、すなわち、各店舗の将来損益計画の作成者の経験と能力、当該計画の作成等に利用されたデータの網羅性、目的適合性及び正確性を判断した方法、また、各店舗の将来損益計画に含まれる重要な仮定等の査閲及び承認の仕組みについて理解をするとともに、運用評価手続を実施した。評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。

# (2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

前連結会計年度の減損会計の適用にあたり利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当連結会計年度の実績とを 比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。

現在の市場環境についての理解及び今後の事業戦略と経営計画について経営者へ質問した。

また、取締役会等の議事録を閲覧し、減損会計の適用において用いられる各店舗の将来損益計画と承認された計画等との整合性を検討した。

将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定の合理性を検証するために、以下の手続を実施した。

- ・ 検討対象店舗の売上高予測について、過去実績及び出店地域・規模が類似した他店舗実績に基づく分析、競合他 社の出退店や店舗の改装など営業活性化のための投資が与える影響の評価
- ・ 検討対象店舗のテナント収入予測について、テナントとの交渉状況に関する経営者への質問、計画している家賃 や集客効果に関する実績との比較
- ・ 検討対象店舗の売上総利益率予測について、計画している営業施策等の内容に関する経営者への質問、他店舗に おける当該施策の過去実績及び出店地域・規模が類似した他店舗における売上総利益率水準との比較
- ・ 検討対象店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測額について、経費削減策等の内容に関する経営者への質問、出 店地域・規模が類似した他店舗における人件費及び経費の水準との比較
- ・ 不動産鑑定評価額について、経営者の利用する専門家の適性・能力及び客観性を評価するとともに、専門家の業 務を理解し、監査証拠としての適切性を評価
- ・ 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、会社及び外部専門家の算定結果に関する合理性 を検討

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

# 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及 び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施 する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択 及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての 内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( )1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年 5 月23日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京 事務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹 貴 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 賀 祐一郎

## <財務諸表監査>

# 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 関係会社株式の評価

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、当事業年度末において関係会社株式172,962百万円を貸借対照表へ計上している。【注記事項】(有価証券関係)に記載のとおり、貸借対照表計上額の全額が市場価格のない株式により構成されており、総資産(219,569百万円)の78%を占めている。

また、【注記事項】(重要な会計方針) 1 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするものの、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるときを除いて相当の減額処理を行う方針としている。なお、会社は関係会社の純資産持分額をもって減額判定の基礎となる実質価額としている。

市場価格のない関係会社株式は貸借対照表における大部分を構成しており、実質価額の著しい下落により減額処理が行われた場合、財務諸表全体に与える金額的重要性が高いことから、当監査法人は関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、関係会社への投資の評価に関し、主として以下の手続を実施した。

#### (1)内部統制の評価

関係会社への投資に関する実質価額の算定プロセスについて、一連の業務フロー、利用されたデータの網羅性及び目 的適合性並びに正確性を判断した方法等について理解し、内部統制のデザイン及び業務への適用状況の有効性を評価し た。

### (2)関係会社各社の純資産額の検討

関係会社各社の財務数値をもとに実質価額を再計算し、経営者が利用した実質価額の正確性を検討するとともに、実質価額の著しい低下が生じた関係会社の有無に関する経営者の判断の妥当性を評価した。また、関係会社各社の財務数値については、主要な関係会社を対象とし、各構成単位の監査人が実施した監査手続結果を評価することにより当該財務数値の信頼性を検討した。

# その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( )1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。